

4 重点施策の展開方向

「広島県農林水産業のあるべき姿」を実現するため、この計画の中目標ごとの重点施策の展開方向を次のとおり明らかにしました。

産業として自立できる農林水産業の確立

【担い手を中心となった力強い農業構造の確立】

- 1 集落農場型農業生産法人の育成と経営の高度化（土地利用型農業の再構築）
- 2 園芸産地（野菜・常緑果樹・落葉果樹・花き）の構造改革
- 3 畜産の生産構造改革
- 4 担い手の育成・確保
- 5 消費者ニーズに対応した販売戦略の構築

【効率的な木材の生産・流通体制の確立】

- 6 林業生産の低コスト化
- 7 林業事業体の育成強化
- 8 木材流通の効率化と木材利用の拡大

【持続的かつ安定的な水産業の確立】

- 9 漁業経営体の強化・育成
- 10 水産資源の持続的な利用の推進
- 11 漁場環境等の維持・修復

【食の安全・安心の確保】

- 12 農林水産物の生産から消費に至る安全・安心対策の推進

農林地の公益的機能の維持・発揮

- 13 持続的農業生産活動を基本とした農地等の利用と保全
- 14 環境保全型農業の推進とバイオマス資源等の有効利用
- 15 健全で活力ある森林の整備・保全の推進

農山漁村における快適な生活空間の創出

- 16 農山漁村における快適な生活空間の創出

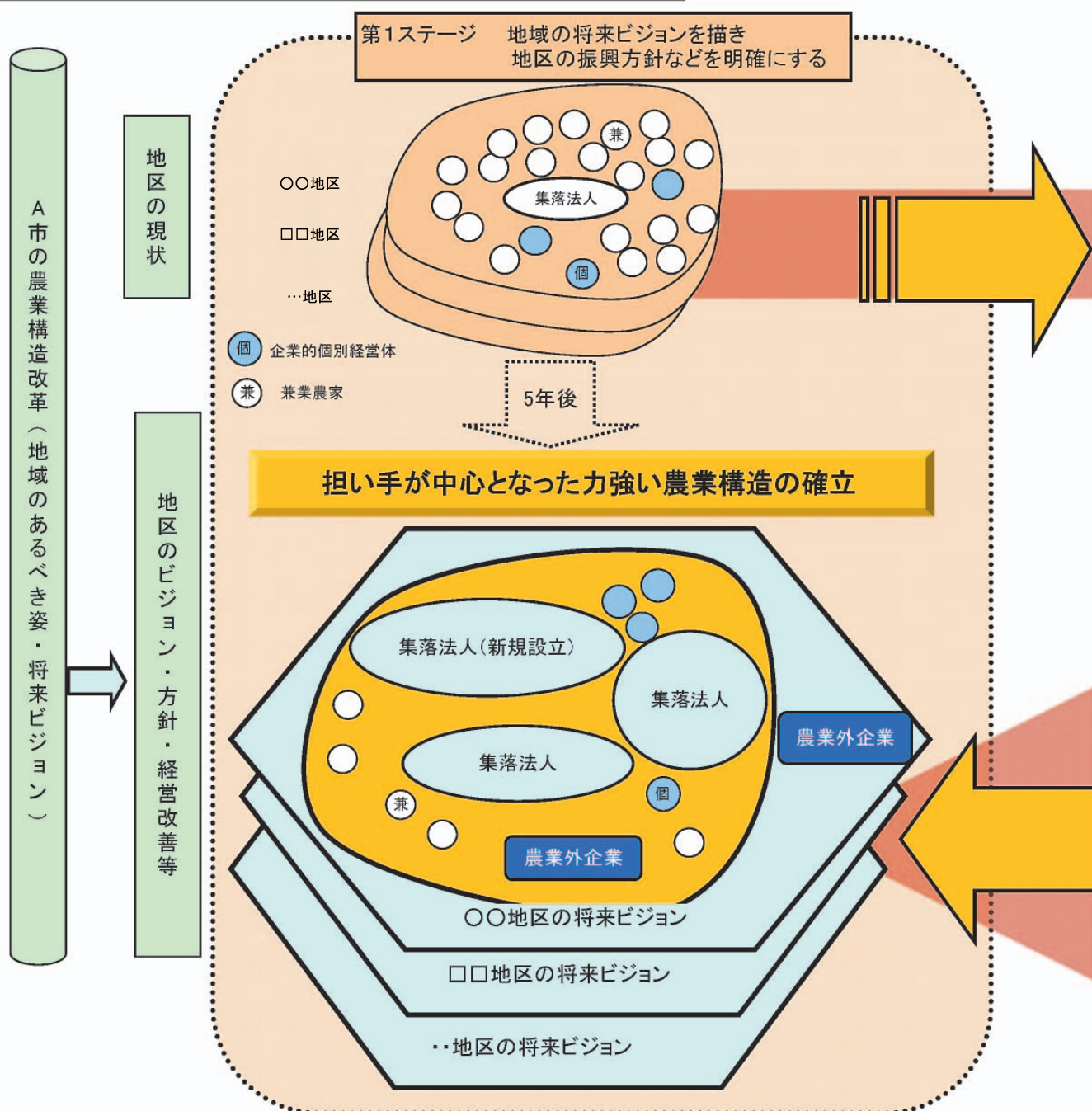
それぞれの展開方向では、次の項目を示しています。

- 目標
- 現状と課題
- 取組の方向
- 推進項目と具体的施策
- 数値目標
- 施策推進のイメージ

担い手を中心とした力強い農業構造の確立

- 集落農場型農業生産法人の育成と経営の高度化
- 園芸産地の構造改革
- 畜産の生産構造改革
- 担い手の育成・確保
- 消費者ニーズに対応した販売戦略の構築

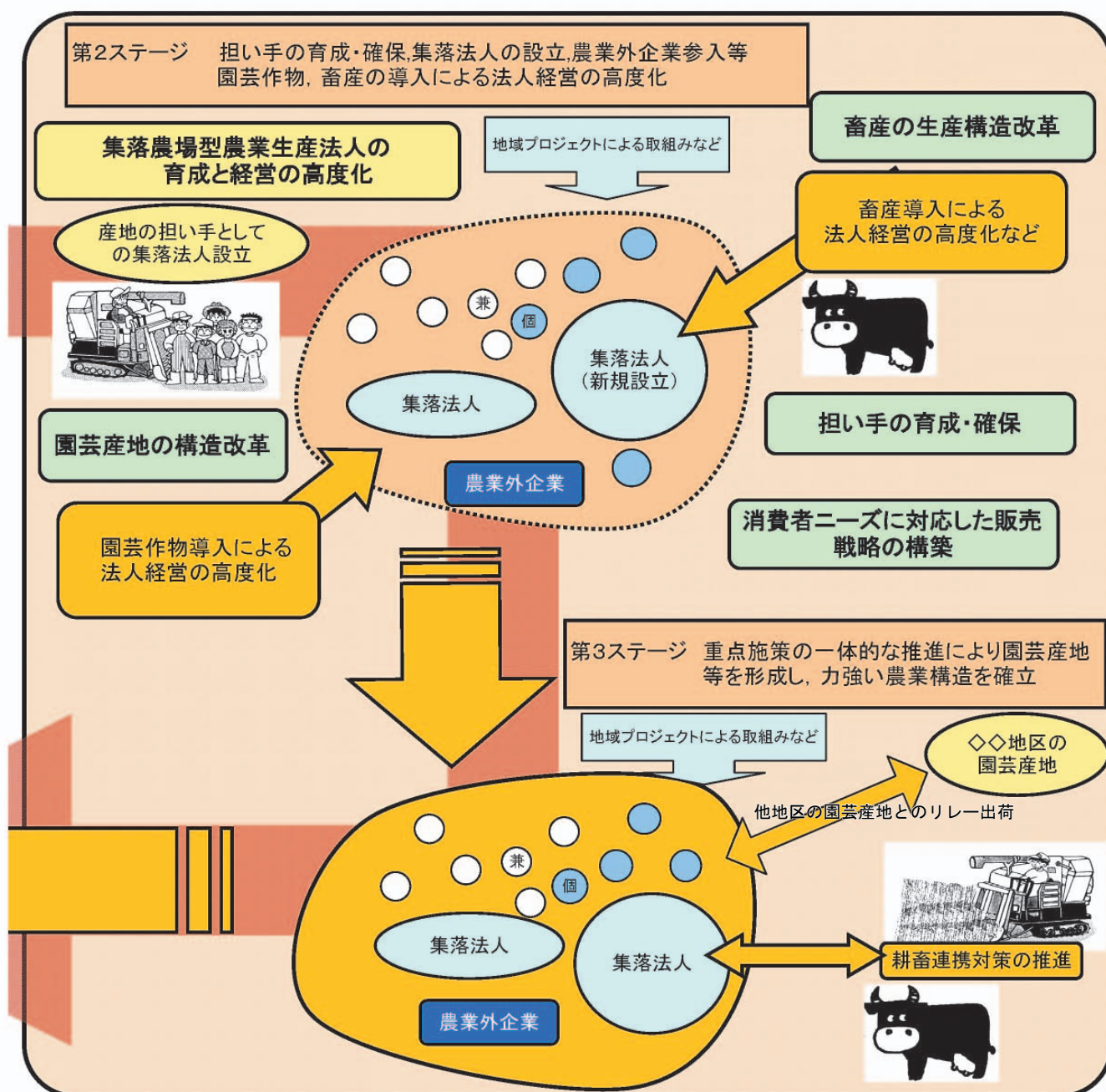
農業分野における重点施策の展開方向イメージ



○ 農業分野においては、5つの重点施策の展開方向を柱に、担い手を中心となった力強い農業構造の確立を図り、広島県農業のあるべき姿を目指します。

○ イメージは、地域の農業の将来ビジョンに基づき、地域の共通認識のもと地域の意欲と創意工夫を起点とし、集落法人化の一層の加速と、園芸作物や畜産の導入などによる経営の高度化、担い手を中心となった競争力のある産地の形成、農業外企業の参入促進や担い手の育成・確保、消費者ニーズに対応した販売戦略の構築などを一体的に推進し、力強い農業構造の確立を目指すものです。

このビジョンの実現のために、地域自らが、その意欲と創意工夫を起点として、明確な目標を定め、関係者が適切な役割分担の下に進める、構造改革に向けた具体的な取組みを地域プロジェクトとして位置付け、県はこれを重点的・集中的に支援します。





1 集落農場型農業生産法人の育成と経営の高度化 (土 地 利 用 型 農 業 の 再 構 築)

1 目 標

本県農業の小規模で零細な生産構造を改革し、農山村を活性化するため、農地を面的に集積し効率的な経営を行うことのできる集落法人の一層の設立加速と、野菜、果樹、畜産の導入等による、その経営の高度化を図るとともに、集落法人等の担い手を中心とした園芸産地の育成、広島牛の供給拡大、売れる米づくり等を推進し、産業として自立できる農業経営の実現と、担い手が生産の相当部分を占める土地利用型農業を構築します。

2 現状と課題

項 目	課 題
集落法人化の一層の加速	○関係機関が一体となった支援体制の構築 ○地域農業集団等における法人化機運の醸成 ○法人経営に対する不安感の払拭
集落法人の経営の高度化	○経営管理能力の向上 ○小規模法人の経営体質の改善 ○米価下落に対応した水稻依存体質からの脱却
集落法人等の担い手を中心とした産地等の育成	○県民へ農産物を安定的に供給しうる生産販売体制の確立

3 取組の方向

項 目	取 組 の 方 向
集落法人化の一層の加速	○市町・JA等地域が主体となった推進体制の整備 ○集落の将来像の明確化と合意形成の促進 ○設立時の資本の充実
集落法人の経営の高度化	○経営管理能力を有する人材の育成 ○経営規模の拡大 ○土地利用型野菜、果樹の導入促進 ○肉用牛(繁殖)の導入促進
集落法人等の担い手を中心とした産地等の育成	○園芸産地の育成(⇒園芸産地の構造改革) ○繁殖経営の強化による広島牛供給拡大(⇒畜産の生産構造改革) ○売れる米・大豆・麦づくりの推進

4 推進項目と具体的施策

推進項目		具体的施策	施策の推進主体
集落法人化の一層の加速	市町・J A等地域が主体となった推進体制の構築	○ 地域担い手育成総合支援協議会の活動促進 ○ 集落法人育成計画の策定促進 ○ 法人化啓発重点地区の設定 ○ 地域指導者・集落リーダーの養成 ○ 集落法人地域協議会活動の支援	市町, 農業団体, 県
	集落の将来像の明確化と合意形成の促進	○ 法人化啓発重点地区に対する支援 ○ 集落ビジョンの策定促進 ○ 中山間直接支払制度等の活用 ○ 実効性と説得力のある経営計画の策定	
	設立時の資本の充実	○ 設立当初の資本装備等に対する支援	
集落法人の経営の高度化	経営管理能力の向上	○ 経営改善指導・研修会の開催 ○ 専門家の派遣 等	市町, 農業団体, 県
	経営規模の拡大	○ 周辺集落からの農地の利用集積, 作業受託の促進 ○ 法人間連携による機械・施設の共同利用の推進 ○ 集落法人の合併	
	土地利用型野菜, 果樹の導入促進	○ モデル指標の作成, 経営計画策定等の支援 ○ 大規模栽培に対応した技術体系等の確立 ○ 機械施設等の導入支援	
	肉用牛(繁殖)の導入促進	○ モデル指標の作成, 経営計画策定等の支援 ○ 飼養管理, 衛生管理等の技術支援 ○ 機械施設等の導入支援	
集落法人等の担い手を中心とした産地等の育成	園芸産地の育成	○ 集落法人への土地利用型野菜, 果樹導入による新産地の育成と既存産地の強化 (⇒園芸産地の構造改革)	農業団体, 市町, 県
	繁殖経営の強化による広島牛供給拡大	○ 集落法人等への肉用牛(繁殖)導入による県内繁殖・肥育一貫生産体制の強化 (⇒畜産の生産構造改革)	農業団体, 市町, 県
	売れる米・大豆・麦づくりの推進	○ 新たな流通体系の整備による流通コストの削減 ○ 乳苗疎植等の省力低コスト化栽培の推進 ○ 特別栽培米等の高付加価値米生産の推進 ○ 実需者との連携による消費と販路の拡大 ○ 土地利用率の向上による効率的・安定生産の推進 ○ 品目横断的経営安定対策の導入支援	農業団体, 市町, 県

5 数値目標

項 目	現 状		目 標 (H22)
集落農場型農業生産法人集積面積	H 1 6	1, 7 5 2 ha	1 1, 0 0 0 ha
水田面積に占める集落農業法人集積面積シェア	H 1 6	4 %	2 5 %
集落法人設立数	H 1 6	6 6	3 0 1
集落法人の園芸作物導入面積	H 1 6	4 7 ha	7 8 5 ha
集落法人が飼養する肉用牛頭数	H 1 6	0 頭	5 5 0 頭
担い手の水稻省力低コスト栽培面積	H 1 5	1 0 4 ha	8, 7 0 0 ha
担い手の特別栽培米栽培面積	H 1 5	1 7 1 ha	1, 8 2 0 ha



集落法人設立に向けた地域の合意形成



機械による大豆の耕起、播種作業

施策推進のイメージ

【 集 落 法 人 の 育 成 と 経 営 の 高 度 化 】 ～ 土 地 利 用 型 農 業 の 再 構 築 ～

集 落 法 人 の 育 成

関係機関が一体となった地域主導型の支援体制の構築

集落法人化の一層の加速

集 落 の 将 来 像 の 明 確 化

合 意 形 成 の 促 進

設 立 時 等 の 資 本 の 充 実

経営の高度化

経営管理能力を有する人材の育成

経営の多角化による収益性の向上

米価下落に対応しうる米生産体制の確立

経 営 規 模 の 拡 大

- 園芸産地の構造改革
- 畜産の生産構造改革

集落法人等の担い手を中心とした産地等の育成

土地利用型野菜産地の育成

果樹産地の育成

経営を高度化
した集落法人

肉用牛（繁殖）の供給拡大

売れる米・大豆・
麦づくりの推進



2-1 園芸産地の構造改革（野菜）

1 目標

担い手が生産の相当部分を占める産地構造への転換を促進し、産業として自立できる野菜経営の実現と、消費者ニーズに対応する野菜の安定供給体制を構築します。

2 現状と課題

項 目	課 題
産地の構造改革	○小規模零細な生産者を中心となった産地構造からの脱却
担い手の育成・確保と野菜生産の拡大	○農業者の高齢化等による担い手不足の解消 ○野菜価格の変動に伴うリスク低減 ○既存産地の維持拡大及び新産地の育成を通じた県内産自給率の向上 ○省力化による低コスト化、高品質化による高付加価値化の推進
流通・販売体制の整備	○継続的・安定的な生産出荷体制の整備 ○市場価格の低迷、食の外部化等消費形態の変化等への対応 ○安全・安心な農産物需要の拡大への対応

3 取組の方向

項 目	取 組 の 方 向
産地の構造改革	○産地自らによる将来像の明確化 ○産地構造の転換を図る産地へ支援を集中化・重点化
担い手の育成・確保と野菜生産の拡大	○集落法人への土地利用型野菜の導入、新たな担い手の育成 ○野菜価格の変動に対応した経営安定対策の推進 ○重点品目の推進による生産拡大 ○低コスト・省力化技術や市場性の高い優良品種等の導入
流通・販売体制の整備	○産地の生産出荷体制の整備による出荷ロットの確保と継続的出荷体制の確立 ○新たな流通ルートの開拓による販路の多元化 ○安全・安心な生産方式の導入とトレーサビリティの推進

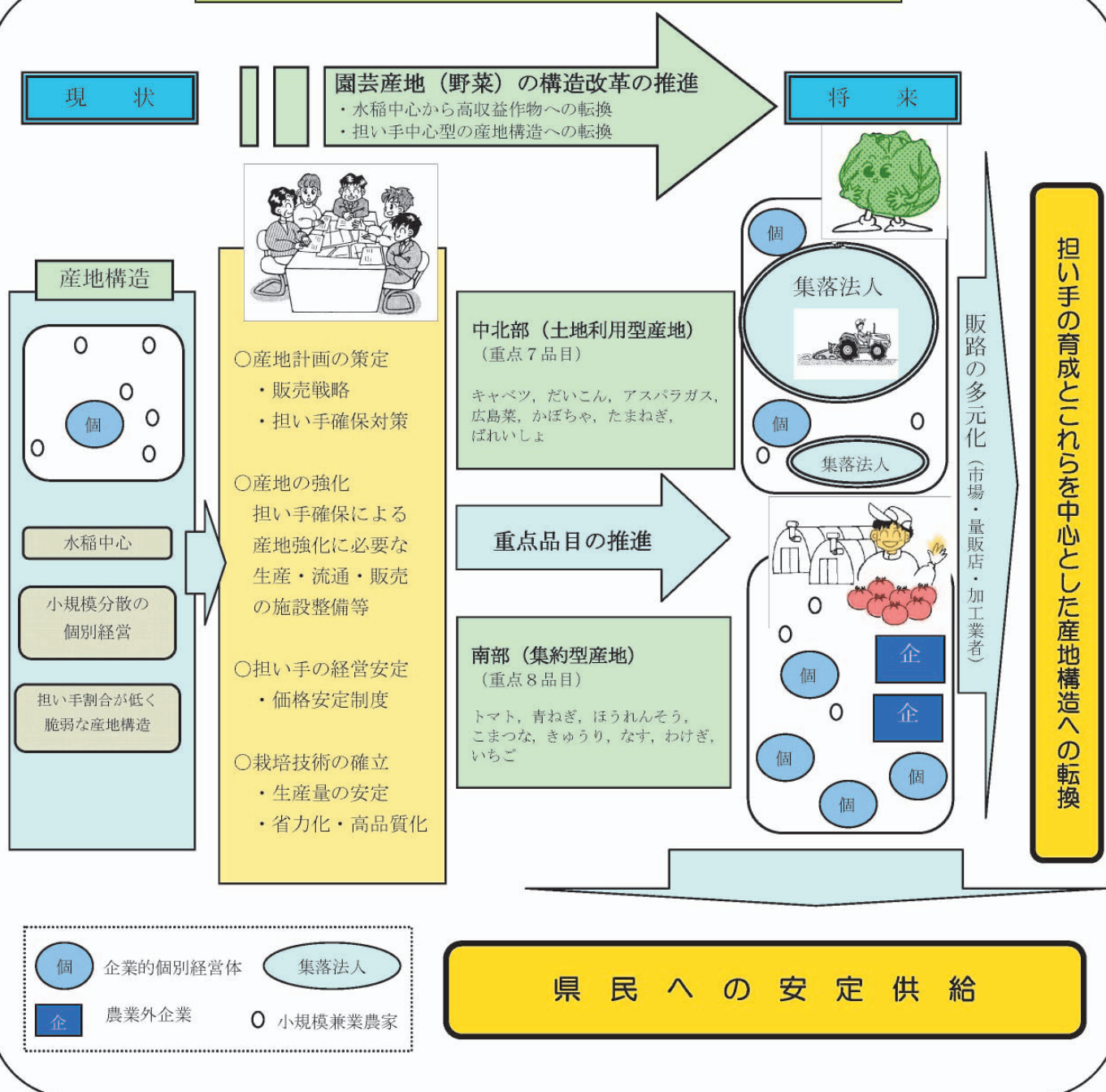
4 推進項目と具体的施策

推進項目		具体的施策	施策の推進主体
産地の構造改革	産地計画の策定	○産地自らが行う産地計画策定	農業団体，市町，県
	産地構造の転換促進	○産地計画に基づき，産地構造の転換を図る産地に対する生産条件等の整備	農業団体，市町，県
担い手の育成・確保と野菜の生産拡大	集落法人への土地利用型野菜の導入	○大規模栽培に対応した機械化・省力作業の確立	農業団体，市町，県
	新たな担い手の育成	○他施策との連携による新規就農者，農業外企業等が参入しやすい環境の整備	農業団体，市町，県
	担い手の経営安定	○野菜価格が著しく低落した場合の価格補償	農業団体，市町，県
	重点品目の推進	○実需者ニーズの把握，実態に即した経営計画の作成，栽培体系の確立等	農業団体，市町，県
	低コスト・省力化技術や優良品種等の導入	○産地の具体的な課題に即応したJ A・県（試験研究・普及）等の連携	農業団体，県，市町
流通・販売体制の整備	出荷ロットの確保	○産地強化と共同選果場等の整備	農業団体，県
	継続的出荷体制の整備	○リレー出荷による広域出荷体制の確立	農業団体，県
	販路の多元化	○加工用販売，契約取引等の推進	農業団体
	安全・安心の確保	○堆肥施用等による土づくり等の推進	農業団体，市町，県
		○安心！広島ブランド認証制度の推進	県，市町，農業団体

5 数値目標

項 目	現 状		目 標 (H22)
担い手の栽培面積	H15	745ha	1,860ha
全栽培面積に占める担い手シェア	H15	11%	25%
県内市場の県内産供給量	H15	39,191t	71,200t

施策推進のイメージ





2-2 園芸産地の構造改革（常緑果樹）

1 目標

担い手が生産の相当部分を占める産地構造への転換を促進し、産業として自立できる常緑果樹経営の実現と、消費者ニーズに対応しうるかんきつ類の安定供給体制を構築します。

2 現状と課題

項 目	課 題
産地の構造改革	○小規模零細な生産者を中心となった産地構造からの脱却
生産基盤の構造改革	○急傾斜地で分散したほ場条件の改善
担い手の育成・確保	○農業者の高齢化等による担い手不足の解消 ○農作業の効率化を図るためのほ場の団地化 ○果実価格の変動に伴うリスク低減
需要に見合った果樹生産	○消費形態の変化への対応
広島みかんのブランド化	○市場等における産地評価の向上

3 取組の方向

項 目	取 組 の 方 向
産地の構造改革	○産地自らによる将来像の明確化 ○産地構造の転換を図る産地へ支援を集中化・重点化
生産基盤の構造改革	○低コスト・省力化のための基盤整備
担い手の育成・確保	○新たな担い手の育成 ○担い手への農地利用の集積促進 ○果実価格の変動に対応した経営安定対策の推進
需要に見合った果樹生産対策	○いしじ・デコボン等の優良品種への転換 ○かんきつに代る新しい果樹の導入
広島みかんのブランド化	○気象変化に左右されない高品質果実生産 ○高品質果実の差別化等による広島ブランドの確立 ○新たな流通ルートの開拓等による販路の多元化

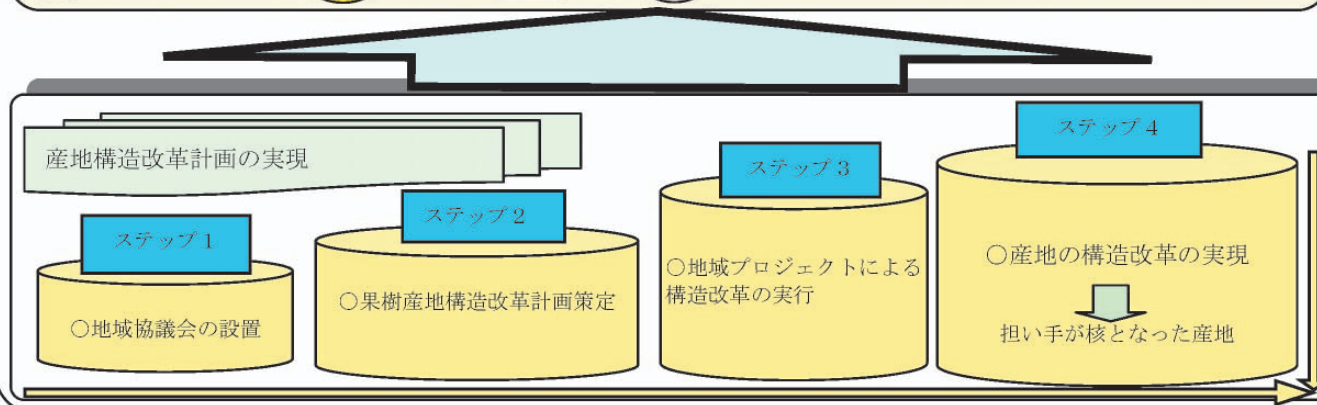
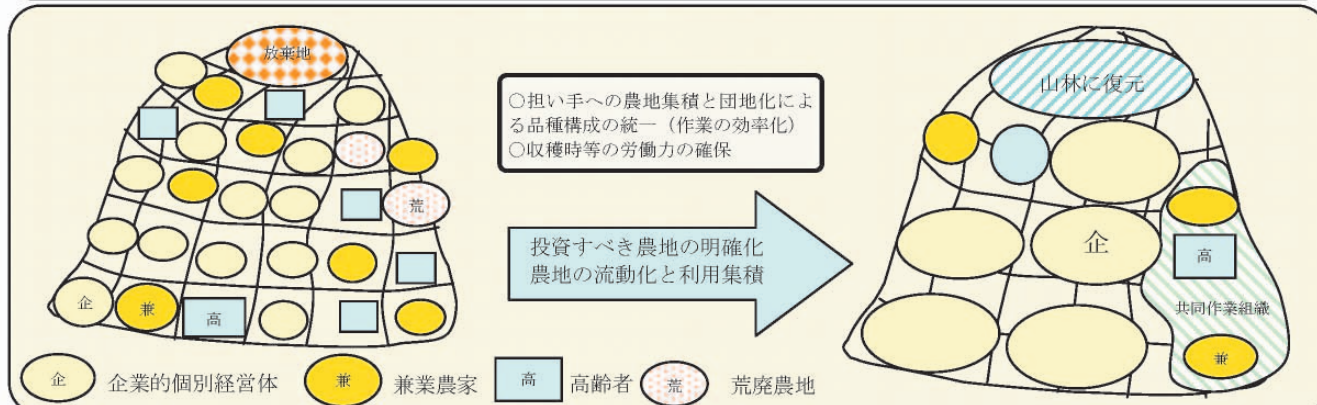
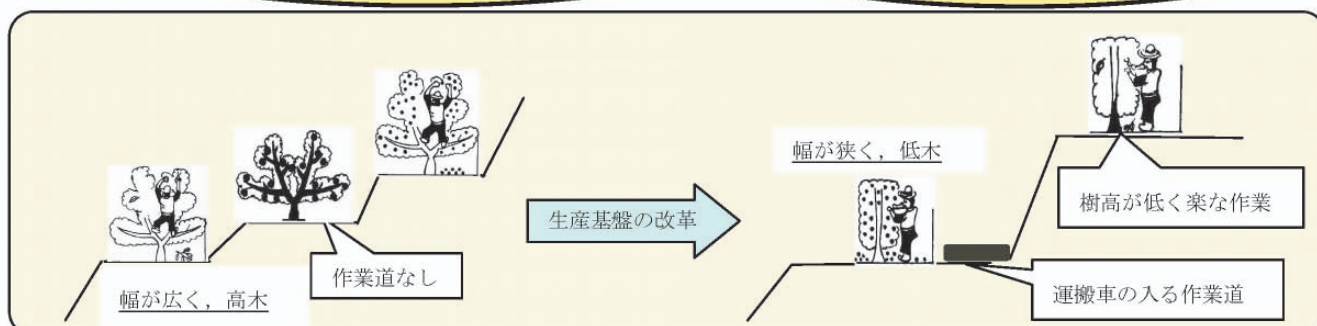
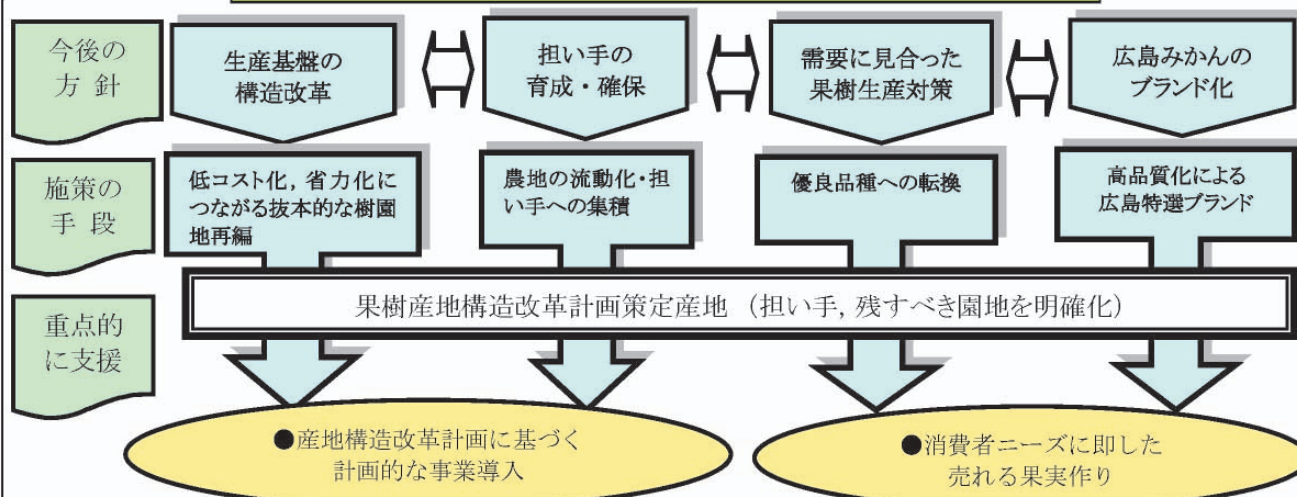
4 推進項目と具体的施策

推進項目		具体的施策	施策の推進主体
産地の構造改革	産地計画の策定	○産地自らが行う産地計画策定	農業団体，市町， 県
	産地構造の転換促進	○産地計画に基づき産地構造の転換を図る産地 に対する生産条件等の整備支援	
生産基盤の構造 改革	低コスト・省力化技術等の導入	○運搬車の入る作業道整備，整枝法の改善等	農業団体，市町， 県
担い手の育成・ 確保	新たな担い手の育成	○他施策との連携による新規就農者の参入促進	農業団体，市町， 県
	担い手への農地集積	○集落協定締結等による農地の集積促進	市町，県
	担い手の経営安定	○温州みかんの価格低落時の補てん	中央果実基金， 県，農業団体
需要に見合った 果樹生産対策	いしじ・デコボン等の優良品種 への転換	○早急な品種転換による産地化 ○優良品種の開発・普及	農業団体，市町， 県
	かんきつに代る新しい果樹の導 入	○イチジク・柿等の導入促進	農業団体，市町， 県
広島みかんの ブランド化	気象変化に左右されない高品質 果実生産	○マルチ栽培等の普及促進 ○堆肥施用等による土づくり等の推進	農業団体，市町
	高品質果実の差別化による広島 ブランドの確立	○高品質みかんの差別化販売 ○地域特産かんきつの産地化	農業団体
	新たな流通ルートの開拓等によ る販路の多元化	○契約取引の強化と加工品の開発等	農業団体

5 数値目標

項 目	現 状		目標 (H22)
担い手の栽培面積	H15	327ha	510ha
全栽培面積に占める担い手シェア	H15	7%	12%

施策推進のイメージ





2-3 園芸産地の構造改革（落葉果樹）

1 目標

担い手が生産の相当部分を占める産地構造への転換を促進し、産業として自立できる落葉果樹経営の実現と、消費者ニーズに対応しうる果実の安定供給体制を構築します。

2 現状と課題

項 目	課 題
産地の構造改革	○小規模零細な生産者を中心となった産地構造からの脱却
担い手の育成・確保と落葉果樹生産の拡大	○農業者の高齢化等による担い手不足の解消 ○既存産地の維持拡大及び新産地の育成 ○省力化による低コスト化、高品質化による高付加価値化
流通・販売体制の整備	○市場価格の低迷、消費形態の変化への対応 ○安全・安心な農産物需要の拡大への対応

3 取組の方向

項 目	取 組 の 方 向
産地の構造改革	○産地自らによる将来像の明確化 ○産地構造の転換を図る産地へ支援を集中化・重点化
担い手の育成・確保と落葉果樹生産の拡大	○集落法人へのぶどう等の導入 ○新たな担い手の確保 ○水田を活用した果樹産地の育成 ○低コスト省力化技術の導入や市場性の高い品種・樹種への転換
流通・販売体制の整備	○新たな流通ルートの開拓による販路の多元化 ○堆肥施用等による安全・安心な生産方式の導入とトレーサビリティの推進

4 推進項目と具体的施策

推進項目		具体的施策	施策の推進主体
産地の構造改革	産地計画の策定	○産地自らが行う産地計画策定	農業団体，市町，県
	産地構造の転換促進	○産地計画に基づき，産地構造の転換を図る産地に対する生産条件等の整備	農業団体，市町，県
担い手の育成・確保と落葉果樹の生産拡大	集落法人へのぶどう等の導入	○ぶどう等の栽培体系の確立・推進	農業団体，市町，県
	新たな担い手の育成	○他施策との連携による新規就農者，農業外企業等が参入しやすい環境整備	農業団体，市町，県
	水田を活用した落葉果樹産地の育成	○水田での落葉果樹栽培の技術確立・推進	農業団体，市町，県
	低コスト・省力化技術の導入や市場性の高い品種・樹種への転換	○優良品種・樹種や早期成園化技術の開発・普及	農業団体，県，市町
流通・販売体制の整備	販路の多元化	○契約取引等の推進と加工品開発等	農業団体
	安全・安心の確保	○堆肥施用等による土づくり等の推進	農業団体，市町，県
		○安心！広島ブランド認証制度の推進	県，市町，農業団体

5 数値目標

項 目	現 状		目 標 (H22)
担い手の栽培面積	H 1 5	3 2 5 ha	5 1 5 ha
全栽培面積に占める担い手シェア	H 1 5	1 6 %	2 4 %

施策推進のイメージ

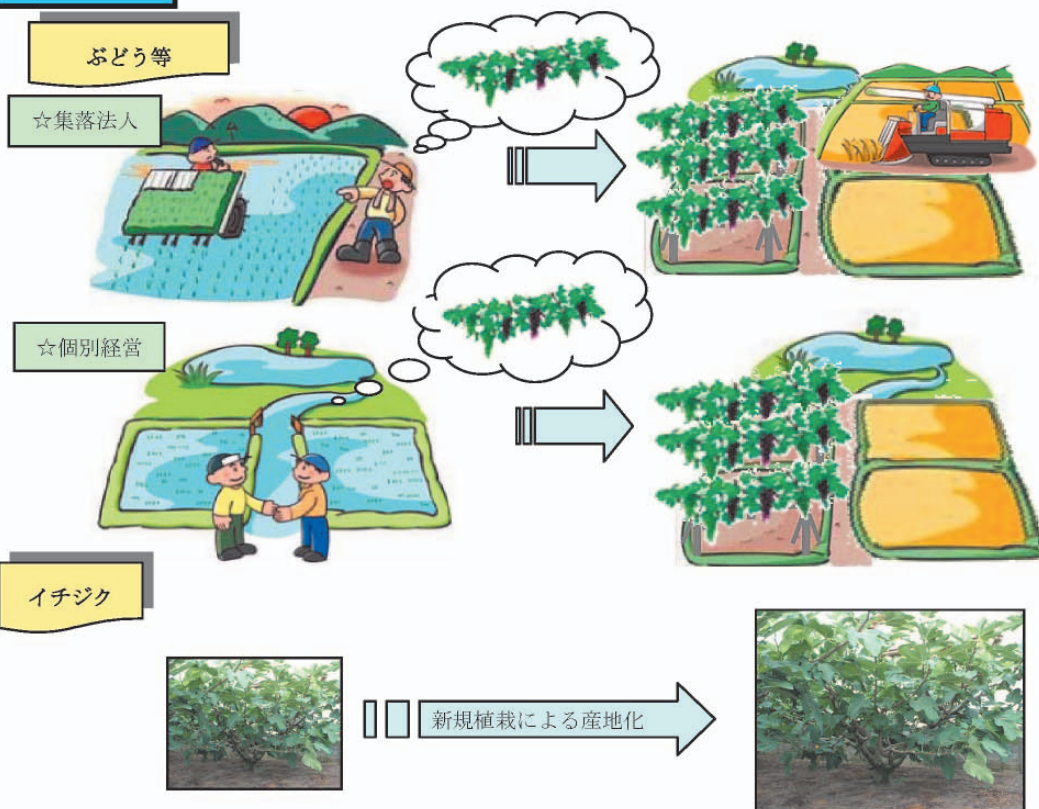
◇ 新たな果樹産地の育成

- 水稲から果樹への転換
水田への果樹導入に対する支援
- 集落法人や個別経営体並びに異業種参入に対する栽培技術・経営支援

◇ 既存産地の産地強化

- 消費者ニーズに即した樹種・品種への転換
ベリーA、デラウエア等→ピオーネ等
なし→ 優良品種への転換と新たな樹種導入
- 低コスト省力化技術の普及拡大

新産地育成

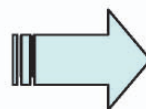


既存産地

消費者ニーズに対応した品種への更新



既存品種



優良品種





2-4 園芸産地の構造改革（花き）

1 目標

担い手が生産の相当部分を占める産地構造の強化・拡大を促進し、産業として自立できる花き経営の実現と、消費者ニーズに対応しうる花きの安定供給体制を構築します。

2 現状と課題

項 目	課 題
産地の構造改革	○担い手が生産の相当部分を占める産地構造の強化・拡大
担い手の育成・確保と花きの生産拡大	○農業者の高齢化等による担い手不足の解消
流通・販売体制の整備	○分散した小規模産地の個別出荷によるロット不足 ○品質の不均一による市場競争力の低下

3 取組の方向

項 目	取 組 の 方 向
産地の構造改革	○産地自らによる将来像の明確化 ○産地構造の転換を図る産地へ支援を集中化・重点化
担い手の育成・確保と花きの生産拡大	○新たな担い手の育成 ○花きの安定生産技術等の確立
流通・販売体制の整備	○小規模産地の連携による出荷ロットの確保 ○品質向上に向けた栽培技術の高位平準化

4 推進項目と具体的施策

推進項目		具体的施策	施策の推進主体
産地の構造改革	産地計画の策定	○産地自らが行う産地計画策定	農業団体，市町，県
	産地構造の転換促進	○産地計画に基づき，産地構造の転換を図る産地に対する生産条件等の整備支援	農業団体，市町，県
担い手の育成・確保と花きの生産拡大	新たな担い手の育成	○他施策との連携による新規就農者，農業外企業等が参入しやすい環境の整備	農業団体，市町，県
	花きの安定生産技術等の確立	○機械化等による低コスト省力化技術の開発・普及 ○消費者ニーズに即した優良品種の導入促進 ○堆肥施用等による土づくり等の推進	農業団体，市町，県
流通・販売体制の整備	出荷ロットの確保と栽培技術の高位平準化	○広域連携産地のリレー出荷による出荷ロットの拡大 ○リレー出荷に対応した栽培技術の普及定着	農業団体，市町，県

5 数値目標

項 目	現 状		目標（H22）
担い手栽培面積	H15	172ha	185ha

施策推進のイメージ

産地の構造改革・担い手の育成・確保

- 基盤・施設の整備
- 新規参入・担い手育成に係る栽培技術・経営支援



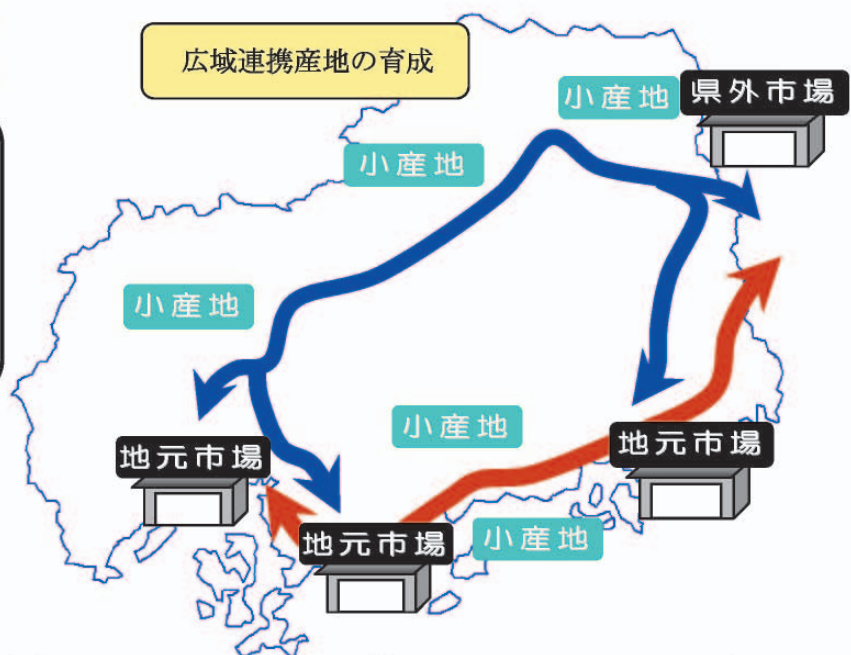
高度化施設による企業的経営



新たな担い手の育成確保による産地拡大

流通・販売体制の整備

- 小規模産地の連携や新たな担い手を育成し、産地間リレー等による周年出荷
- 品質及び栽培技術の統一



花きの生産安定

ニーズに即した品種導入
〔業務用需要をターゲットにしたトルコギキョウ〕



技術改善で安定生産
〔ペーパーポット育苗やミスト灌水による育苗技術の改善〕



新技術導入による品質向上
〔種子冷蔵や障害抑制技術の導入〕



市場競争力の強化による花きの生産拡大



3 畜産の生産構造改革

1 目標

広島牛の生産構造の改革を主体に、異業種参入等による大規模畜産経営体の創出や、集落法人等による広島牛生産の新規参入を進め、担い手の育成と生産の拡大を推進します。

また、耕種農家と畜産農家が連携して、良質堆肥による土づくりや転作田における飼料作物の栽培に取り組むとともに、BSE対策等を着実に推進し、安全・安心な畜産物を供給する体制を構築します。

2 現状と課題

項目	課題
肉用牛	○広島牛の生産構造の改革 ・大規模繁殖経営体の育成や集落法人への繁殖牛導入による子牛の増産・安定供給 ・大規模肥育経営体の育成と経営体質の強化 ・繁殖から肥育までの県内一貫生産体制の確立 ○広島牛の改良促進による市場競争力の強化
乳用牛	○大規模酪農経営の育成と規模拡大による県内生乳生産量の拡大
中小家畜	○豚肉及び鶏卵・鶏肉の安定供給
耕畜連携対策の推進	○集落法人等水田作経営における飼料作物、飼料イネ等の導入 ○水田放牧の推進による遊休農地の解消、イノシシ被害の防止等 ○家畜排せつ物の適正な処理と良質な堆肥の生産・流通促進 ○バイオマス資源が効率的に循環するシステムの構築

3 取組の方向

項目	取組の方向
肉用牛	○異業種からの参入促進による大規模経営体の育成 ○集落法人等の新たな経営部門としての広島牛の導入促進 ○乳用牛を活用した広島牛の増産 ○キャトルステーションの活用による哺育育成の拡大 ○クローン技術を活用した種雄牛造成手法の導入促進
乳用牛	○メガファームの誘致・育成、異業種からの参入促進 ○省力化施設の導入、乳用牛改良増殖等による生産性の向上 ○乳用牛を活用した広島牛増産による収益性の向上
中小家畜	○養豚・養鶏の経営安定と環境保全対策の推進
耕畜連携対策の推進	○飼料イネの作付け推進、コントラクター組織の育成 ○水田放牧の推進 ○耕畜連携による堆肥ストックポイントの整備 ○特別栽培農産物等の生産振興

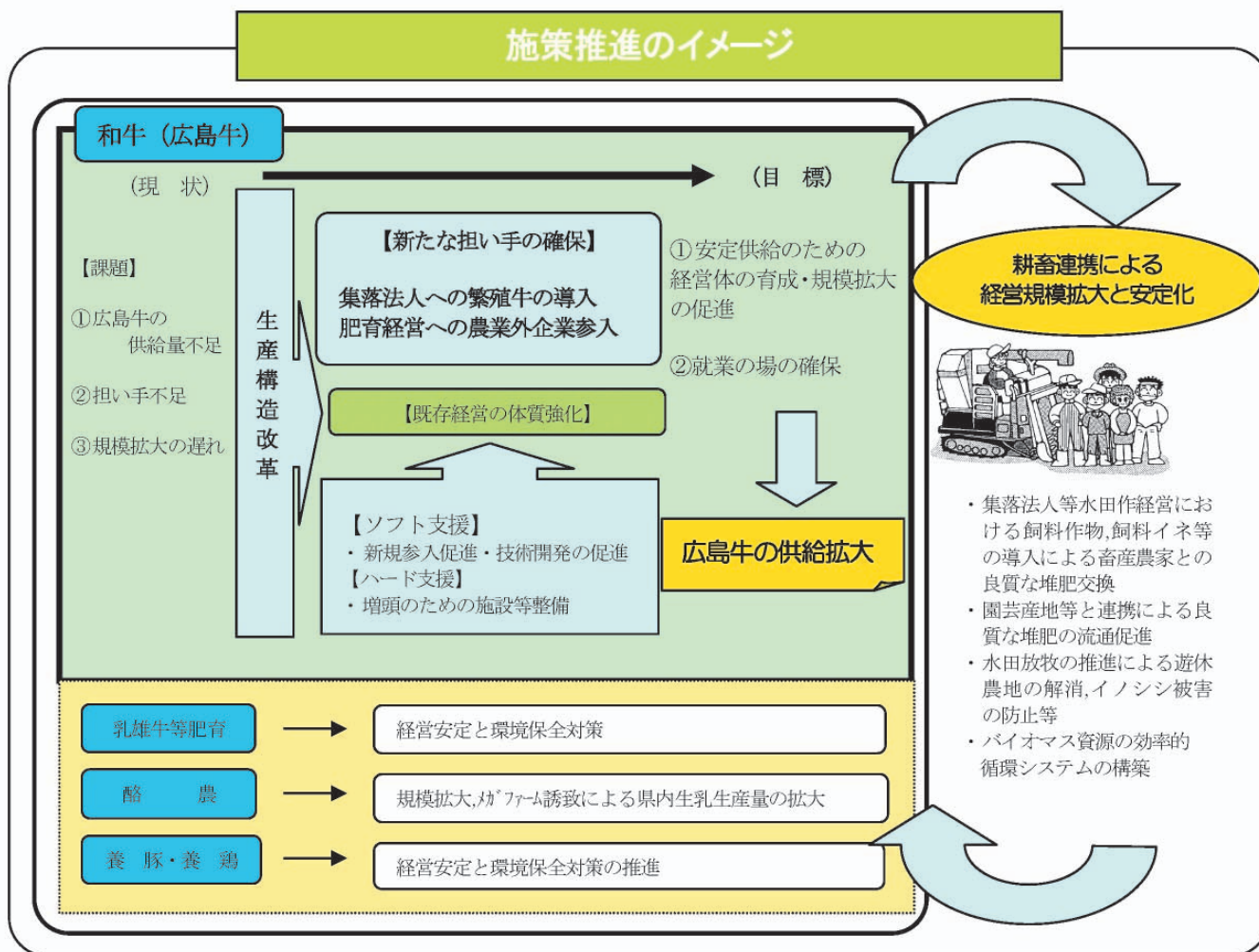
4 推進項目と具体的施策

推進項目		具体的施策	施策の推進主体
肉用牛	県内一貫生産体制	○大規模化のための新規参入・異業種等の参入促進 ○集落法人への肉用牛導入促進 ○キャトルステーションの活用による哺育育成拡大	農業団体，市町，県
	広島牛の生産拡大	○乳用牛への受精卵移植による子牛生産拡大	農業団体，市町，県
	市場競争力の強化	○先端技術による広島牛の改良促進	県，農業団体，市町
		○広島牛のブランド化の促進	農業団体，流通団体，県
乳用牛	乳用牛の改良促進	○乳用牛群検定等による改良促進	農業団体，県
	生乳シェアの拡大	○大規模経営体の育成，メガファームの誘致	農業団体，市町，県

推進項目		具体的施策	施策の推進主体
中小家畜	経営の安定	○価格安定対策	農業団体、県
	環境保全の確保	○環境保全対策の強化と地域等との連携推進	農業団体、市町、県
	農外資本との連携	○食品残さ等の飼料化の推進	企業、農業団体
耕畜連携対策の推進	粗飼料の確保と農地の有効利用	○耕畜連携による飼料イネや稲わら等の利用促進 ○耕畜連携による農地保全型放牧の推進	集落、市町、県
	資源循環型畜産の推進	○耕畜連携による堆肥の流通促進(ストック・イント等) ○良質堆肥の生産と減化学肥料栽培の推進	集落、市町、県 農業団体、市町、県

5 数値目標

項 目		現 状		目 標 (H22)
広島牛出荷頭数		H16	3,500頭	5,100頭
県産生乳生産量		H16	68,800t	76,000t
県内生産額に占める担い手の割合	肉用牛繁殖	H16	31%	58%
	肉用牛肥育	H16	81%	92%
	乳用牛	H16	90%	93%
耕畜連携取組実施面積		H16	71ha	1,243ha





4-1 担い手の育成・確保

1 目標

集落営農組織や規模拡大志向農家等の次世代の担い手に対し、各種施策を集中化・重点化することにより、集落法人や企業的個別経営体等を育成するとともに、その経営発展を支援します。

併せて、農業外企業の農業参入を支援し、これら担い手を中心とした力強い農業構造の確立と農村地域の活性化を図ります。

また、新規就農の促進を図るため、就農啓発から就農定着・経営安定までの一貫した支援体制の構築により、新規就農者の確保を図るなど核となる担い手を育成します。

2 現状と課題

項 目	課 題
担い手の育成・確保	○効率的かつ安定的な農業経営の実現 ○関係機関との連携による支援体制の構築
新規就農者の確保	○新規就農者が参入しやすい環境の整備
集落法人化の一層の加速 集落法人の経営の高度化	(再掲)
農業外企業の参入促進	(再掲)

3 取組の方向

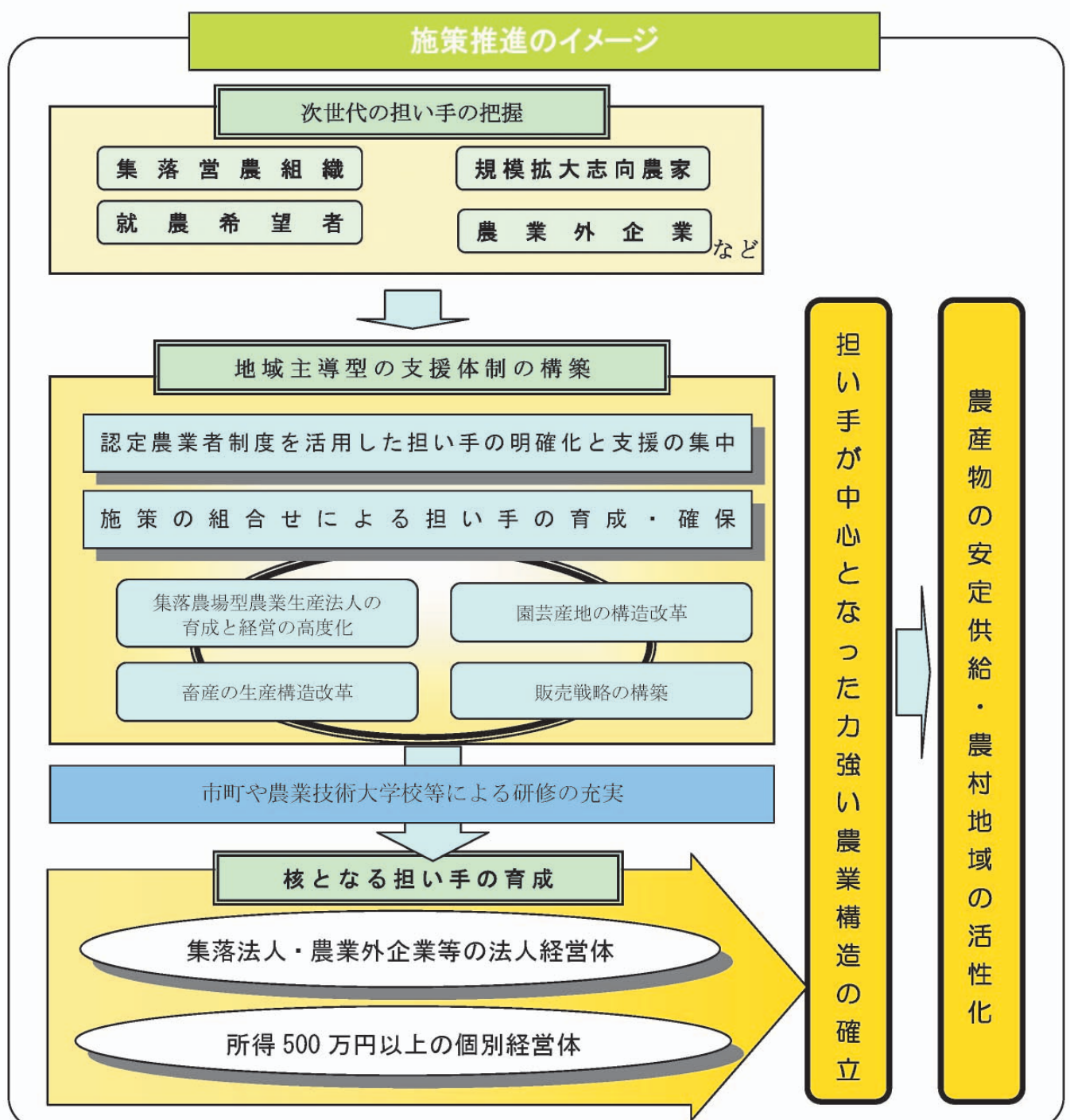
項 目	取 組 の 方 向
担い手の育成・確保	○地域主導型の支援体制の構築 ○認定農業者制度を活用した担い手の明確化と支援の集中 ○農業協同組合の広域合併による担い手育成指導体制の強化 ○施策の組み合わせによる担い手の育成・確保
新規就農者の確保	○社会ニーズに対応した魅力ある農業技術大学校での実践教育の実施 ○就農啓発から就農定着・経営安定までの一貫した支援の実施 ○地域営農システムによる新規就農者の育成
集落法人化の一層の加速 集落法人の経営の高度化	(再掲)
農業外企業の参入促進	(再掲)

4 推進項目と具体的施策

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
担い手の育成・確保	○集落農場型農業生産法人の育成と経営の高度化、園芸産地の構造改革、畜産の生産構造改革、消費者ニーズに対応した販売戦略の構築などの施策を組合せた担い手の育成条件の整備 ○研修、情報提供等による農業経営改善計画の作成支援 ○営農相談、技術指導等による経営管理能力の向上支援 ○制度資金供給、施設等の整備助成	市町、農業団体等、県
新規就農者の確保	○農業技術大学校の魅力あるカリキュラムによる担い手の養成 ○地域が主体となった新規就農者育成・確保体制の構築に対する支援	県 市町、農業団体等
集落法人化の一層の加速 集落法人の経営の高度化	(再掲)	
農業外企業の農業参入の促進	(再掲)	

5 数値目標

項 目	現 状		目 標 (H22)
担い手農家数（法人構成員含む）	H15	2,335戸	3,600戸
担い手数	H15	1,538経営体	2,003経営体
うち集落法人（再掲）	H15	59法人	301法人
うち一般法人	H15	182法人	243法人
うち農業外企業数（再掲）	H15	8法人	37法人
うち個別経営体	H15	1,289戸	1,422戸
新規就農者数	H16	43人／年	88人／年
農業協同組合数	H16	14農協	8農協





4-2 担い手の育成・確保 (農業外企業の参入促進)

1 目標

産業として自立できる農業構造の確立を図るため、新たな産地づくり、担い手の育成・確保、新規雇用の創出、中山間地域の活性化といった様々な効果が期待される農業外企業の農業参入を促進します。

また、農業外企業の農業参入に伴う資本や経営ノウハウの移入により、県農業の活性化と農業者等の起業機運の醸成を図ります。

2 現状と課題

項 目	課 題
農業外企業の参入促進	○企業が参入しやすい環境の整備 ○地域と参入企業との協調，相互理解の推進

3 取組の方向

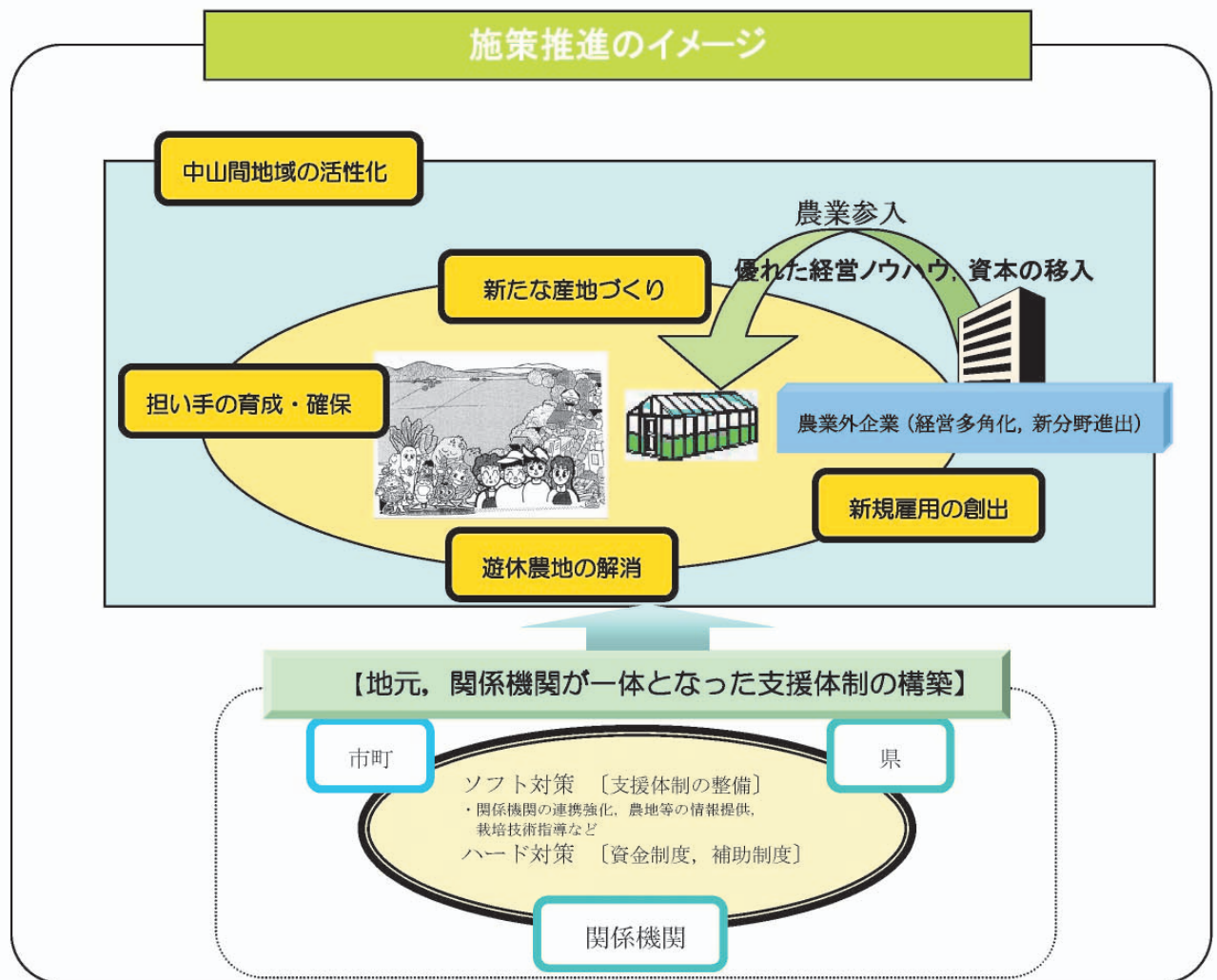
項 目	取 組 の 方 向
農業外企業の参入促進	○地元及び関係機関の連携による支援体制の整備 ○企業の様々な参入形態に応じた効果的な支援制度の実施

4 推進項目と具体的施策

推進項目	具体的施策	主な実施主体
農業外企業の参入促進	○市町，県関係部局の連携による支援体制の整備	市町，県
	○農業外企業の参入支援制度の実施 (制度資金による利子補給，施設等整備費用の助成)	市町，県

5 数値目標

項 目	現 状		目 標 (H22)
農業外企業数	H 1 6	8 法人	3 7 法人



企業参入によるサラダ菜の栽培





5 消費者ニーズに対応した販売戦略の構築

1 目標

食の外部化の進行に伴う業務需要の拡大、食の安全・安心への関心の高まりなど、多様化する消費者ニーズの変化に対応しうる生産体制を確立するとともに、多様な流通ルートを活用した販売戦略の構築により、県産農林水産物の県民等への安定供給と担い手等の農林漁業経営の発展を図ります。

2 現状と課題

項 目	課 題
販売戦略の構築	○実需者・消費者ニーズの的確な把握 ○多様化する流通や取引の形態に対応した販売手法の確立 ○県産品の認知度アップ及び高付加価値化
生産体制の確立	○消費者ニーズに対応しうる生産体制の構築

3 取組の方向

項 目	取組の方向
販売戦略の構築	○生産者と実需者・消費者の情報交換の推進 ○県産品の評価向上対策 ○流通情報の収集発信 ○県内市場、量販店、実需者への販売対策 ○都市圏・海外への販売対策 ○県民運動としての地産地消の推進
生産体制の確立	○担い手の育成と水稻・園芸作物、畜産物、水産物、特用作物・林産物など地域特性を活かした多様な農林水産物の生産振興

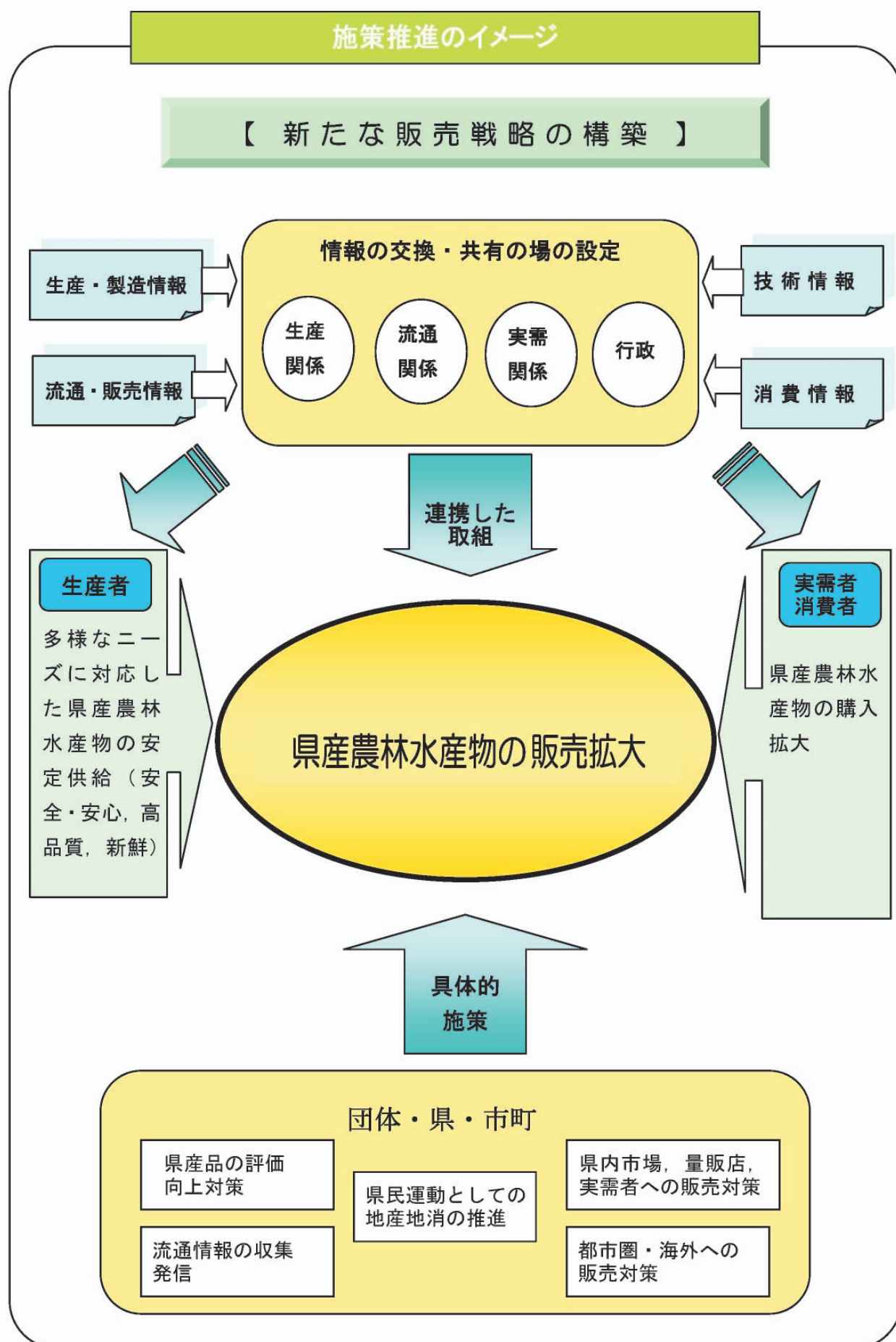
(備考) 特用作物・林産物…こんにゃく、い草、しいたけ等

4 推進項目と具体的施策

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
生産者と実需者等の情報交換の推進	○情報の交換・共有の場の設定	団体、市町、県
県産品の評価向上対策	○食の安全・安心対策、ブランド化の推進	県
流通情報の収集発信	○懇談会の開催、イベント開催の支援	団体、市町、県
県内市場、量販店、実需者への販売対策	○県産品PRの充実、各分野の販売拡大に向けた取組、広島県の食の味の普及	団体、市町、県
都市圏・海外への販売対策	○高級産品のPR及び開発、イベント等の出展	団体、市町、県
県民運動としての地産地消の推進	○県域・地域における地産地消運動の推進、直売所等の整備、食農教育の推進	団体、市町、県

5 数値目標

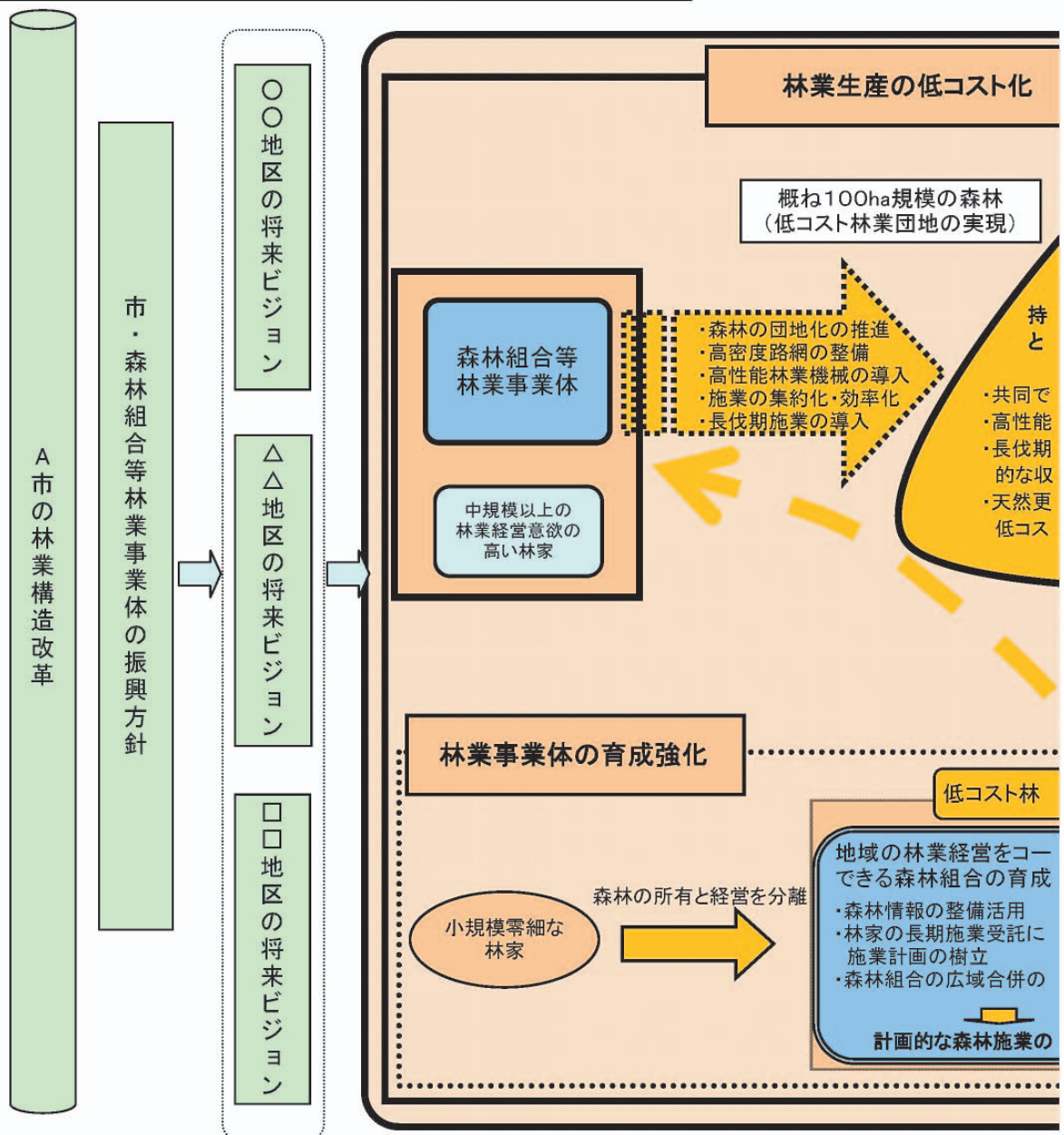
項 目	現 状	目 標 (H22)
安心！広島ブランド認証の品目数（特別栽培農産物）	H 1 6 2	3 0



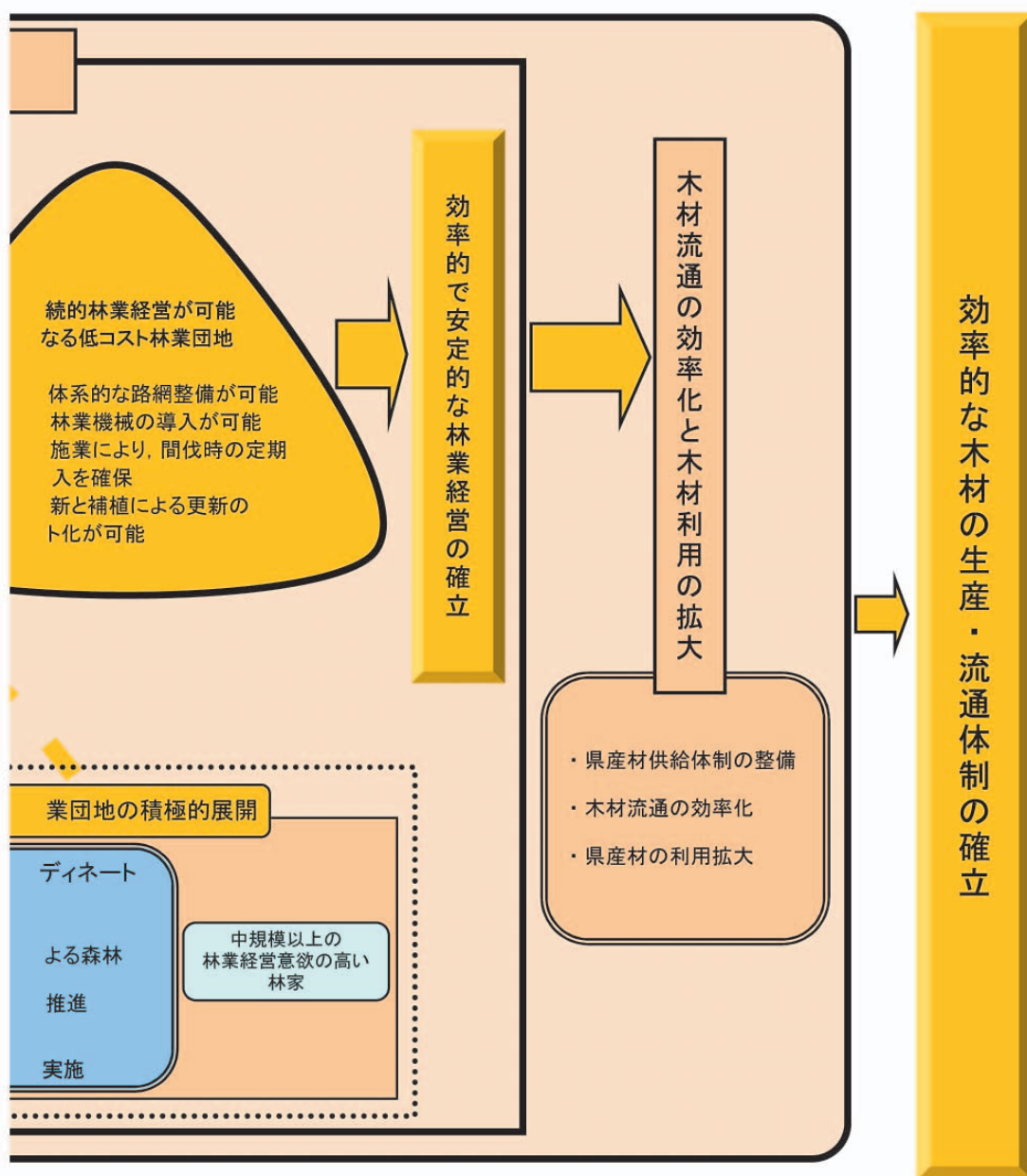
効率的な木材の生産・流通体制の確立

- 林業生産の低コスト化
- 林業事業体の育成強化
- 木材流通の効率化と木材利用の拡大

林業分野における重点施策の展開方向イメージ



- 林業分野においては、3つの重点施策の展開方向を柱に、効率的な木材の生産・流通体制の確立を図り、広島県林業のあるべき姿を目指します。
- イメージは、地域のビジョンに基づき、3つの重点施策により、地域の共通認識のもと地域の意欲と創意工夫を起点とし、森林組合等の林業事業者や中規模以上の経営意欲の高い林家が森林を一定のまとまりに団地化し、施業の集約化・効率化等を推進する低コスト林業団地で安定的な県産材生産の実現を図り、木材安定供給協定の仕組みづくりなどによる木材利用の拡大を進め、効率的な木材の生産・流通体制の確立を目指すものです。





6 林業生産の低コスト化

1 目標

主要林業地域において、意欲のある中規模層林家及び森林組合等林業事業体を中心に、森林の団地化と施業の集約化・効率化を推進し、路網の整備と合わせた高性能林業機械作業システムの導入により、「低コスト林業団地」の整備に重点的に取り組み、効率的で安定的な林業経営の確立を目指します。

2 現状と課題

項 目	課 題
低コスト林業団地の整備	○小規模分散型所有形態の森林 ○林内路網整備が不十分 ○機械化の遅れ

3 取組の方向

項 目	取 組 の 方 向
低コスト林業団地の整備	○主要林業地の林業経営意欲の高い林家・森林組合等林業事業体を中心に、概ね 100ha 規模の森林の団地化と施業の集約化・効率化を推進し、長伐期施業へ誘導しつつ、計画的な木材生産が可能な「低コスト林業団地」を重点的に整備

4 推進項目と具体的施策

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
森林の団地化	○森林の現況把握	森林組合，市町
	○低コスト林業団地の設定	森林組合，市町
高密度路網の整備	○林道・作業路計画樹立と開設	市町，森林組合等
高性能林業機械の導入	○施業の集約化・効率化のための高性能林業機械導入	森林組合等
	○林業機械技術研修実施	農林振興センター
施業の集約化・効率化	○効率的集団間伐（特定間伐等）の実施	市町，森林組合等
	○マニュアル等による普及啓発	県，森林組合等
長伐期施業の導入	○長期育成循環施業・機能増進保育の推進	市町，森林組合等
	○マニュアル等による普及啓発	県，森林組合等

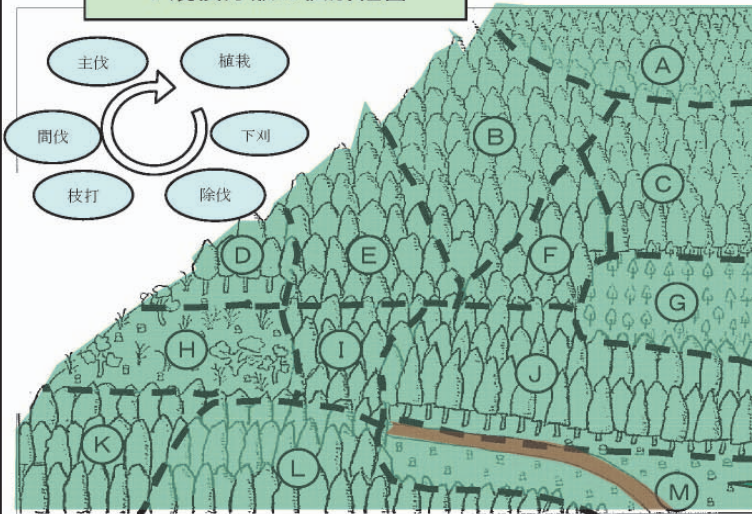
5 数値目標

項 目		現 状		目標（H22）
「低コスト林業団地」	団地数	H16	0 団地	270 団地
	団地設定面積	H16	0 千 ha	30 千 ha

施策推進のイメージ

【林業生産の低コスト化 ～森林の所有と経営の分離～】

小規模分散の個別経営



--- は土地所有境界, (A) や (B) は土地所有者

- 個々に所有し、経営は小規模。
- 育林コストが高く、収入は主伐時しか望めない。
- 主伐後に植栽をすると伐採収入では経費が補えない。
- 伐採後の放置森林が発生する恐れがある。
- 間伐をしても搬出条件が悪く、少量なので収入にならない。
- 個々の所有者が小面積の施業で高性能林業機械を導入してもコストが合わない。

持続的な林業経営が不可能

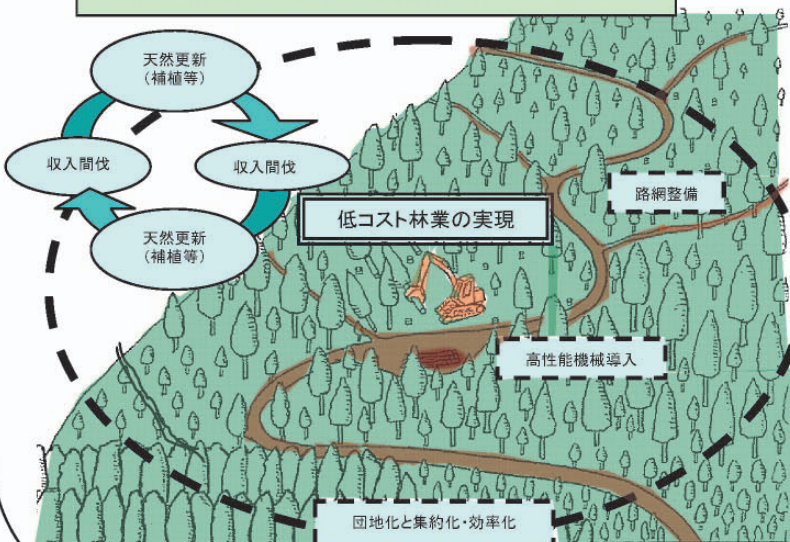
持続可能な 林業経営の 仕組みづくり

小規模分散型の
林業経営を
森林組合が
長期施業受託を通じて
団地化し
効率的で安定的な林業経営を実現

計画的な路網整備と
高性能林業機械システムの導入

計画生産等による
木材供給ロットの確保

森林組合による効率的で安定的な林業経営



- 地域の森林を森林組合が一括経営受託し、経営規模が拡大。
- 共同で体系的な路網整備が可能。
- 路網整備により木材の生産、搬出コストが低減。
- 一定量以上の施業が確保できるため高性能林業機械の導入が可能。
- 長伐期施業により間伐時に定期的な収入を確保できる。
- 更新は天然更新と補植によるため、低コストで実施が可能。

持続的な林業経営が可能



7 林 業 事 業 体 の 育 成 強 化

1 目 標

森林情報の集積・管理・活用により長期施業受託契約や森林の団地化に取り組む森林組合等を支援することにより、森林組合等林業事業体の育成強化を図り、林業の担い手を確保するとともに、減退している森林所有者の経営意欲増進を図ります。

2 現状と課題

項 目	課 題
森林組合の経営基盤強化	○補助事業に依存する森林組合の事業形態 ○対応不十分な協同組合本来業務
森林所有者の経営意欲喚起	○零細分散の森林所有構造 ○材価低迷による林業経営意欲の減退
効率的な林業の担い手確保	○林業労働者の減少及び機械化の遅れ

3 取組の方向

項 目	取 組 の 方 向
森林組合の経営基盤強化	○森林組合による森林の各種情報の集積と活用のシステムづくりを推進 ○森林組合の林業経営のコンサルティングなど組合と組合員の結びつき強化を支援
森林所有者の経営意欲喚起	○森林組合の意識改革と広域合併推進 ○森林の団地化や施業の集約化・効率化のための長期施業受託の推進
効率的な林業の担い手確保	○施業の集約化・効率化のための高性能林業機械の導入促進

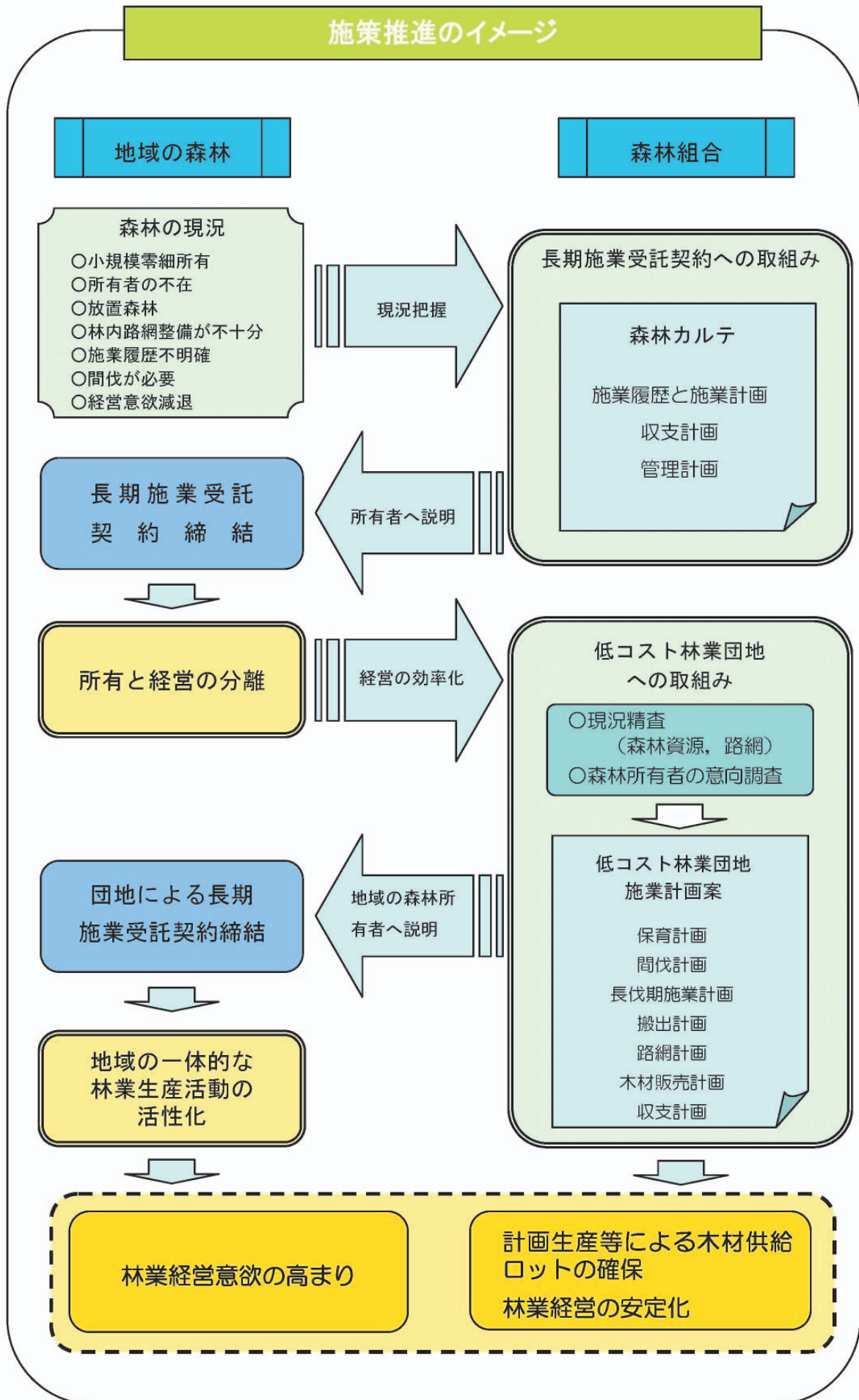
4 推進項目と具体的施策

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
森林組合の経営基盤強化	○森林組合による森林情報の活用促進	森林組合
	○森林組合の広域合併推進	森林組合
森林所有者の経営意欲喚起	○森林組合による経営のコンサルティング活動推進	森林組合、県
	○森林組合による低コスト林業団地設定推進	森林組合、県
	○長期施業受託契約の促進	森林組合
担い手の育成	○機械導入・機械利用の促進	農林振興センター、事業体
	○林業技術研修・基幹林業就労者養成	農林振興センター

5 数値目標

項 目	現 状	目 標 (H22)
森林組合長期施業受託面積	H16 0千ha	50千ha

施策推進のイメージ





8 木材流通の効率化と木材利用の拡大

1 目標

素材生産・加工・流通の各部門による木材安定供給協定締結に基づく直送取引等を通じて、流通の効率化と安定供給の促進を図るとともに、乾燥材等消費者ニーズに対応した県産材供給体制の整備促進や、県産材産地証明制度を活用した県産材利用の促進を図ります。

2 現状と課題

項 目	課 題
木材流通の効率化	○零細小規模な森林所有形態のため生産ロットが小さく、流通効率が悪い ○他県市場への原木流出など流通経路が多様
県産材供給体制整備	○林業の経営意欲減退により木材市場の取引量が減少 ○小規模零細な県産材製材工場 ○規格・品質の明確な県産乾燥材の生産体制の整備が不十分
県産材利用拡大	○公共事業、公共施設等における県産材利用が不十分

3 取組の方向

項 目	取 組 の 方 向
木材流通の効率化	○木材安定供給協定の締結促進による取引量拡大推進
県産材供給体制整備	○乾燥材の効率的な生産体制の整備促進
県産材利用拡大	○県産材産地証明制度活用による公共事業、公共施設、新築木造住宅等での県産材利用の拡大 ○県産材のPRによる利用促進

4 推進項目と具体的施策

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
木材流通の効率化	○木材安定供給協定の締結促進・拡大	木材関係者
	○県産材情報の発信	木材団体、県
県産材供給体制整備	○規格・品質の明確な製品の生産体制整備	木材団体
	○乾燥材の効率的な生産施設の整備促進	木材関係者
県産材の利用拡大	○県産材産地証明制度の普及	木材団体、県
	○公共施設・住宅等への県産材利用促進	市町、県、木材団体
	○県産材利活用事例のPR	木材団体、県

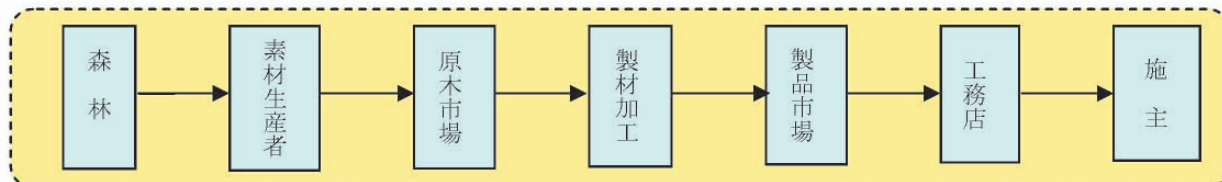
5 数値目標

項 目	現 状		目 標 (H22)
木材安定供給協定による木材の流通量	H16	6件 1,300m ³	12件 2,500m ³
公共建築物・公共事業での木材使用量	H16	3,500m ³	4,000m ³

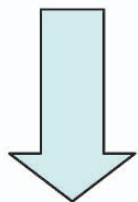
施策推進のイメージ

【木材流通の効率化と県産材利用の拡大】

木材流通【現状】



森林所有が分散・零細であり、生産ロットが小さく、流通効率が悪い
 林業経営意欲減退により木材市場における取扱量が減少
 県産材製材工場は小規模零細
 他県市場への原木流出など、流通経路が多様



- 木材安定供給協定締結による流通の効率化と安定供給の促進
- 規格・品質の明確な乾燥材等ニーズに即した県産材供給体制の整備
- 産地証明制度活用による公共事業、公共建築物、新築木造住宅での県産材利用の促進

◎広島県産材の明確な流通体制の確立と利用促進

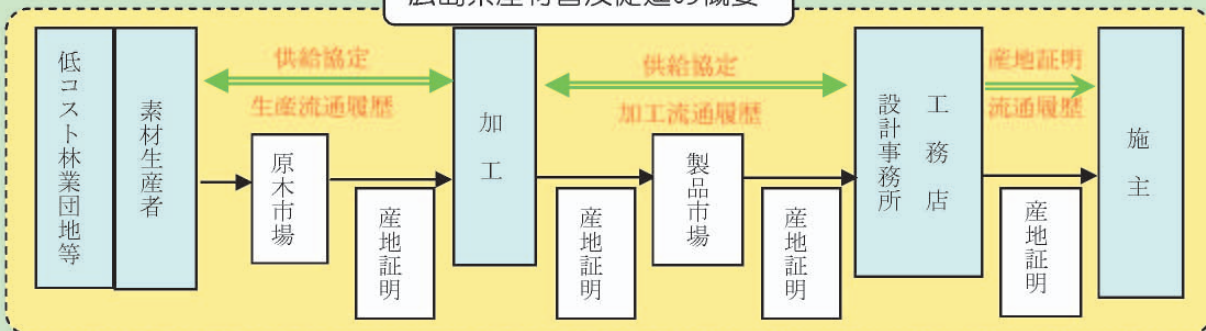
- ・生産から加工・流通の各部門の連携による効率化
- ・県産材の明確な流通体制の確立とPRによる利用拡大
- ・木材の地産地消による消費者ニーズに即した県産材供給体制の整備

【木材安定供給協定締結促進】

【産地証明制度の普及】

【広島県産材普及促進】

広島県産材普及促進の概要



【公共建築物】



「地域伝統芸能の伝承館」（三次市作木町）

【公共土木事業】

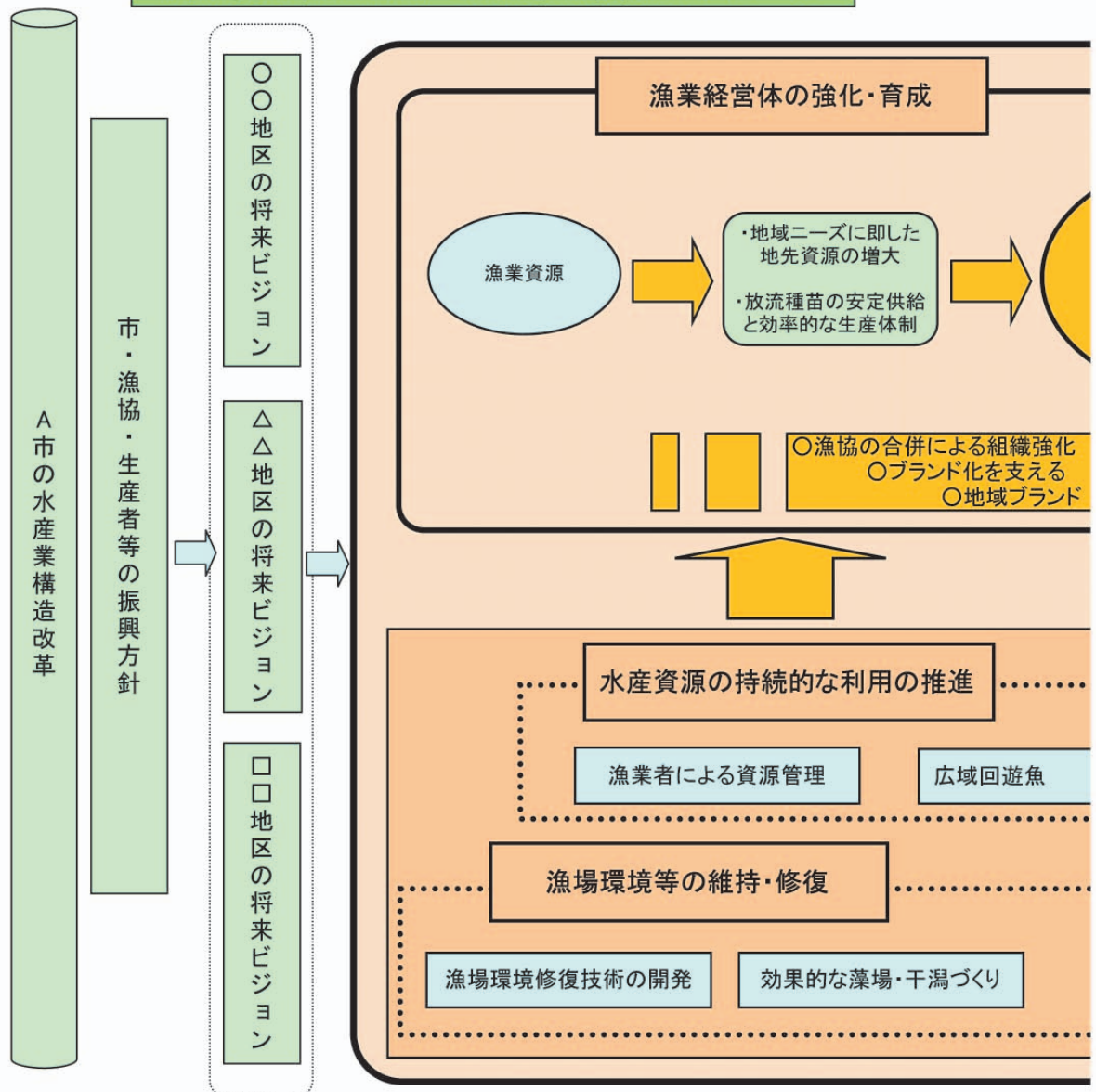


「法尻覆い工」（広島市佐伯区湯来町）

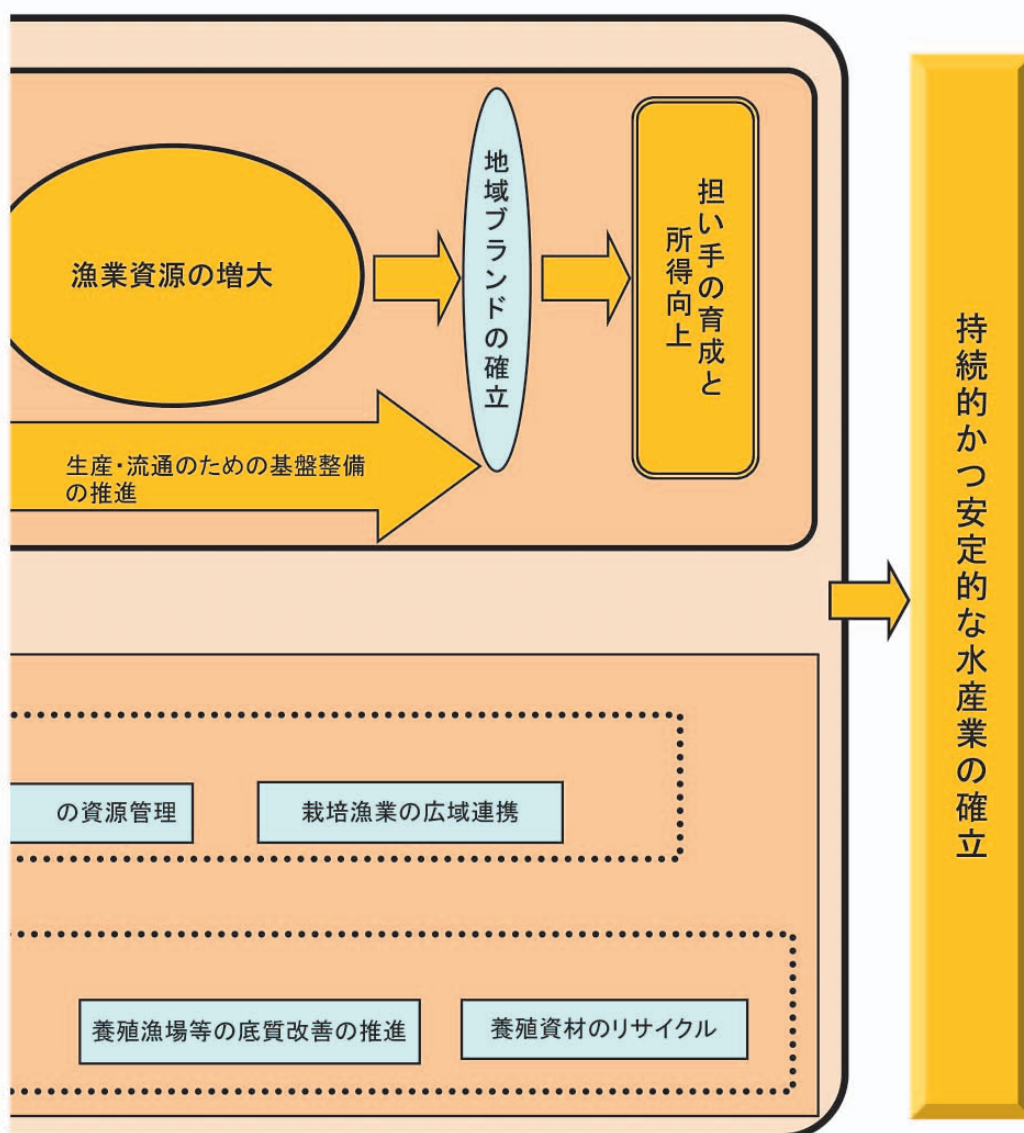
持続的かつ安定的な水産業の確立

- 漁業経営体の強化・育成
- 水産資源の持続的な利用の推進
- 漁場環境等の維持・修復

水産業分野における重点施策の展開方向イメージ



- 水産業分野においては、3つの重点施策の展開方向を柱に、持続的かつ安定的な水産業の確立を図り、広島県水産業のあるべき姿を目指します。
 - イメージは、地域のビジョンに基づき、3つの重点施策により、地域の共通認識のもと地域の意欲と創意工夫を起点とし、漁業経営体の強化・育成のため、地域ごとに特色ある水産資源を増やすとともに、水産物のブランド化を促進し、持続的かつ安定的な水産業の確立を目指すものです。
- このビジョンの実現のために、地域自らが、その意欲と創意工夫を起点として、明確な目標を定め、関係者が適切な役割分担の下に進める、構造改革に向けた具体的な取組みを地域プロジェクトとして位置付け、県はこれを重点的・集中的に支援します。





9 漁業経営体の強化・育成

1 目標

本県水産業を担う意欲的な担い手の育成と所得向上を目指すため、地先定着型魚種を中心に、地域ごとに特色ある水産資源を増やすとともに、本県産水産物のブランド化を促進し、消費者に安定して新鮮な県産水産物を供給する体制づくりを構築します。

2 現状と課題

項 目	課 題
担い手育成のための 地先定着型魚種の資源増大	○地域のニーズに即した地先資源の増大
	○漁業者自らが取り組む水産資源の管理
	○放流用種苗の安定供給と効率的な生産体制
漁業経営の安定化	○漁業経営の安定対策
水産物のブランド化	○地域における水産物ブランドの確立
漁業生産基盤の整備	○地域における水産物ブランド化を支える生産・流通のための基盤整備
安全・安心な水産物の供給	○安全・安心な水産物の供給体制の構築

3 取組の方向

項 目	取 組 の 方 向
担い手育成のための 地先定着型魚種の資源増大	○地先定着型魚種の種苗生産技術の開発と量産化システムの構築
	○主要漁業を対象とした資源管理の推進
漁業経営の安定化	○担い手の経営安定化を促進
	○漁協合併による組織強化
水産物のブランド化	○地域における水産物ブランド確立のための体制を構築
漁業生産基盤の整備	○地域資源増大対策との連携を強化した漁業生産基盤を整備
安全・安心な水産物の供給	○安全・安心な養殖水産物の供給体制の構築

4 推進項目と具体的施策

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
地先定着型魚種の資源増大	○地先定着型魚種の種苗生産及び量産技術の開発	県，市町，漁業団体
	○主要漁業を対象とした資源回復計画の策定・実施	漁業団体，県
漁業経営の安定化	○融資・漁業共済による経営安定化	漁業団体，県
	○漁協合併の推進	
水産物のブランド化	○地域における水産物のブランド化の推進	市町，漁業団体
漁業生産基盤の整備	○漁港・漁場の整備の実施	県，市町
安全・安心な水産物の供給	○養殖かきの安全・安心対策の実施（貝毒対策等）	漁業団体，県
	○魚類防疫対策の実施	県，漁業団体

5 数値目標

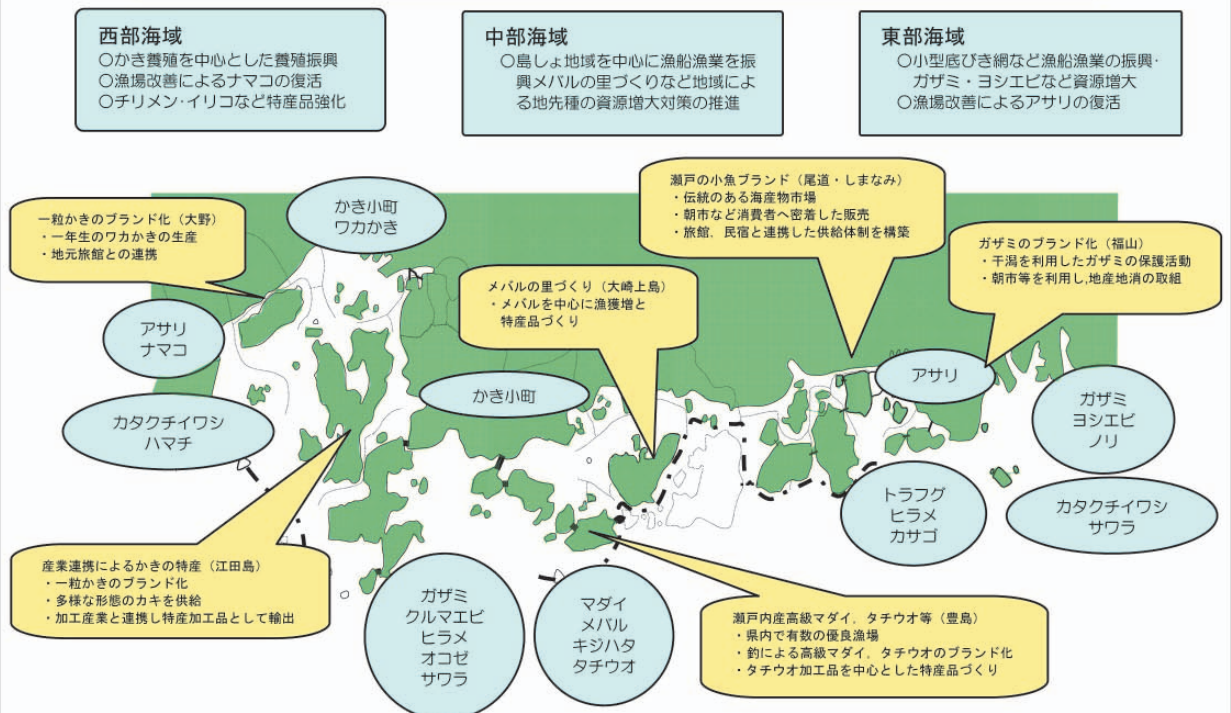
項 目	現 状		目 標 (H22)
海面漁業における担い手数	H15	95経営体	170経営体
漁業生産額	H15	297億円	325億円
栽培漁業対象魚種漁獲量	H15	1,402t	1,420t
漁協数	H17	62組合	6組合

※1 担い手：生産額1,000万円以上の経営体

※2 栽培漁業対象魚種：マダイ、クロダイ、ヒラメ、メバル、ヨシエビ、ガザミ

施策推進のイメージ

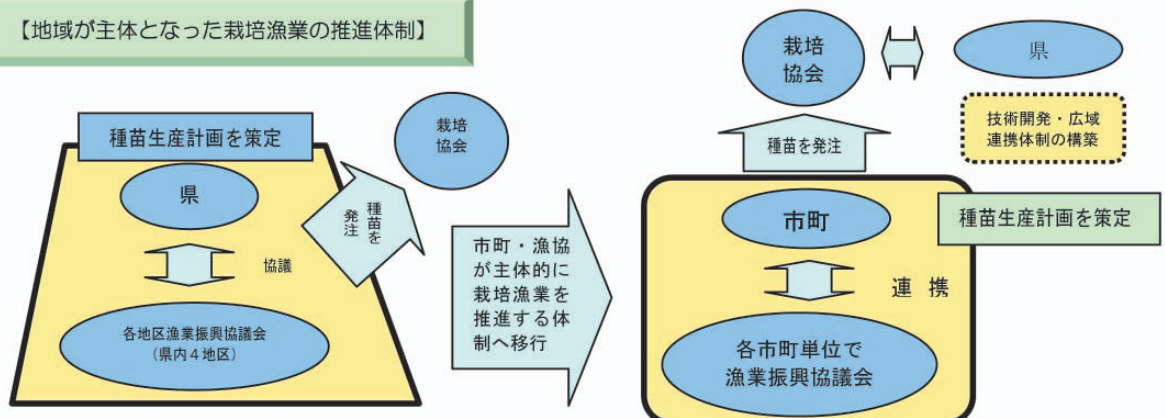
【担い手育成のための地先資源の増大と地域ブランド化の推進】



地先定着魚種の資源増大の推進・地域における水産物のブランド化の推進

担い手の育成・強化

【地域が主体となった栽培漁業の推進体制】





10 水産資源の持続的な利用の推進

1 目標

担い手の育成・強化のために、漁業者自らによる漁場・漁獲管理等を進め、水産資源の持続的利用を図るとともに、瀬戸内海関係府県と連携し、広域的な漁業資源の管理を推進します。

2 現状と課題

項 目	課 題
県内漁業者による資源管理	○県内漁業者による資源管理対策の推進（再掲）
広域回遊資源の資源管理の推進	○広域的な資源管理手法の検討，推進
栽培漁業の広域連携	○瀬戸内海関係府県間での合意形成と役割分担の明確化
漁業秩序の維持	○漁業関係法令の遵守

3 取組の方向

項 目	取 組 の 方 向
県内漁業者による資源管理	○漁業種類毎の資源管理計画の策定（再掲）
広域回遊資源の資源管理の推進	○広域回遊資源を対象とした資源管理の推進 ○広域回遊魚の資源動向の把握
栽培漁業の広域連携	○瀬戸内海関係府県の連携・分担による資源増大対策の推進 ○関係県との連携・分担による広域的栽培漁業の推進
漁業秩序の維持	○漁業関係法令の遵守の指導，悪質違反者の撲滅

4 推進項目と具体的施策

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
県内漁業者による資源管理	○小型底びき網漁業を対象とした資源管理計画の策定・推進（再掲）	漁業団体，県
広域回遊資源の資源管理の推進	○資源回復計画推進事業（サワラ，カタクチイワシ等）	県，漁業団体
	○漁業者等協議会の開催	漁業団体
	○栽培漁業による資源回復	漁業団体
	○広域回遊資源動向把握調査	県
栽培漁業の広域連携	○栽培漁業の広域連携（ ひょうもなだ 燐灘ガザミなど）	県，漁業団体
漁業秩序の維持	○適正な操業指導，取締りの実施	県

5 数値目標

項 目	現 状		目 標（H22）
広域的な資源管理等に取組む魚種の生産量	H15	2,525t	2,573t

※広域資源管理等対象魚種：サワラ，カタクチイワシ，トラフグ，マダイ，ヒラメ，ガザミ

施策推進のイメージ

県内漁業者による資源管理

- 主要漁業を対象とした資源管理の推進
 - ・小型底びき網漁業

広域回遊魚の資源管理の推進

- 資源回復計画の策定・実施
 - ・サワラ、カタクチイワシ、トラフグ等
- 広域回遊資源の動向把握
 - ・トラフグ、サワラ、マダイ、ヒラメ、カタクチイワシ等

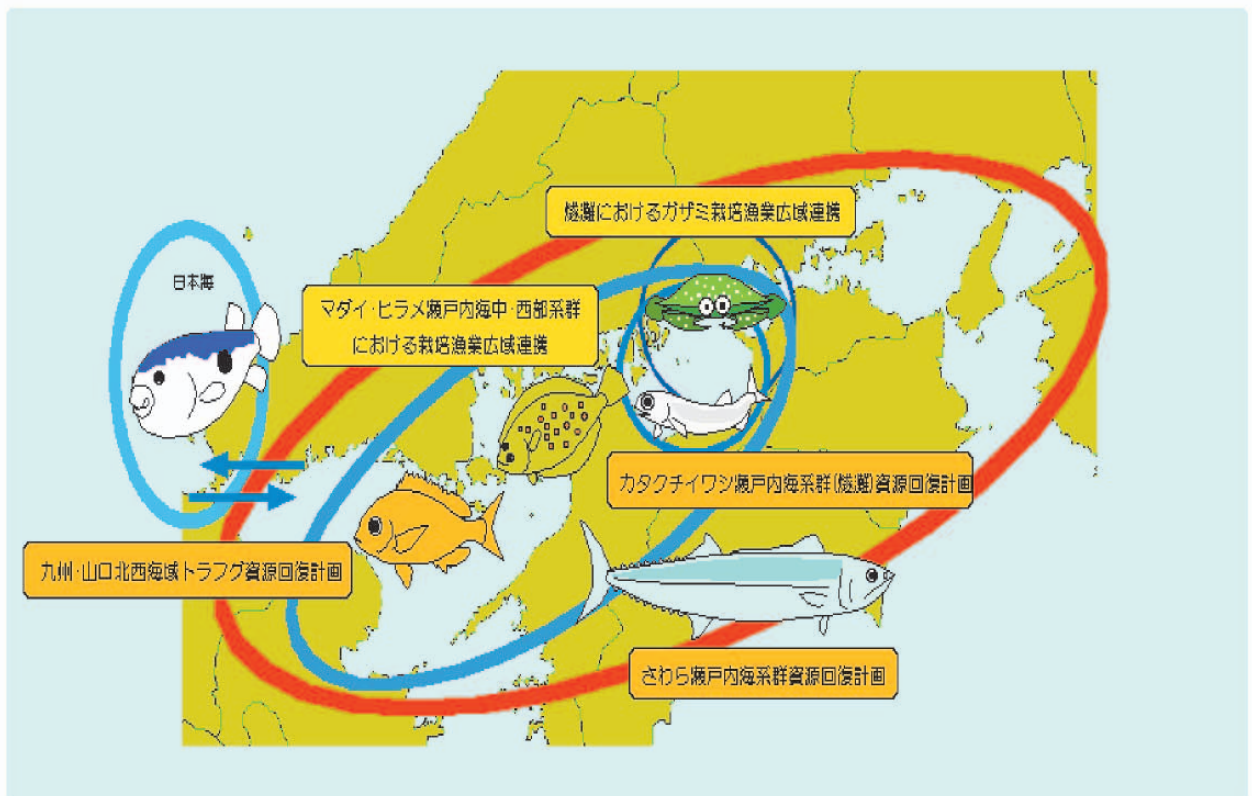
栽培漁業の広域連携

- 瀬戸内海関係府県の連携分担による資源増大対策の推進
 - ・マダイ、ヒラメ
- 複数県が連携した広域的栽培漁業の推進
 - ・ガザミ等

水産資源の回遊レベルに応じた資源管理の推進

水産資源の持続的な利用

担い手の育成・強化





11 漁場環境等の維持・修復

1 目標

担い手を育成・強化するために、生産の基盤となる藻場・干潟の造成改良や養殖漁場における底質環境の改善など漁場環境等の維持・修復を行い、自然の再生産能力を向上させ、水産資源の維持・増大を図ります。

内水面においては、森・川・海の連携による環境改善や流域単位での活動を促進するとともに、河川環境の修復を行い、内水面漁業資源と環境の再生を図ります。

2 現状と課題

項 目	課 題
漁場環境等の維持・修復	○水産資源の維持・増大対策と連携した効果的な藻場・干潟づくり
	○底質等の環境改善技術の開発と実用化
養殖資材の再利用の促進	○循環型社会に適応した養殖資材処理システムの構築
内水面漁場生産力の再生	○河川等における漁場環境や生物循環の悪化

3 取組の方向

項 目	取 組 の 方 向
漁場環境等の維持・修復	○効果的な藻場・干潟の造成，底質等の改善
	○赤潮・貝毒プランクトンによる漁業被害の防止
養殖資材の再利用の促進	○養殖資材の再利用システム等の構築
内水面漁場生産力の再生	○森・川・海が連携した漁場環境の再生

4 推進項目と具体的施策

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
漁場環境等の維持・修復	○藻場・干潟の造成等	県，市町
	○底質環境の改善手法の検討と実用化	県，市町
	○赤潮・貝毒プランクトンの調査と発生監視	県，漁業団体
養殖資材の再利用の促進	○かき養殖資材のリサイクルシステムの確立	漁業団体，市町，県
内水面漁場生産力の再生	○河川環境の再生及び外来魚駆除対策	漁業団体
	○漁業者，市民が連携した公益的な森づくり	

5 数値目標

項 目	現 状		目 標（H22）
海面漁業の漁獲量	H16	23,175t	20,800t
かきの生産量	H15	19,852t	20,000t

施策推進のイメージ

効率的な漁場環境の維持修復

- ・ 漁場環境修復技術の開発、試験
(藻場・干潟の造成技術、底質改善技術)
- ・ 水産資源の維持増大対策と連携した藻場、干潟の造成
- ・ 赤潮等漁場環境の監視

環境にやさしいかき養殖の推進

- ・ 養殖資材の再利用システム等の構築

内水面漁場生産力の再生

- ・ 漁業者、市民が連携した公益的な森づくり
- ・ 漁業資源と河川環境等の再生
- ・ 河川生態系の維持、回復等

【視点】

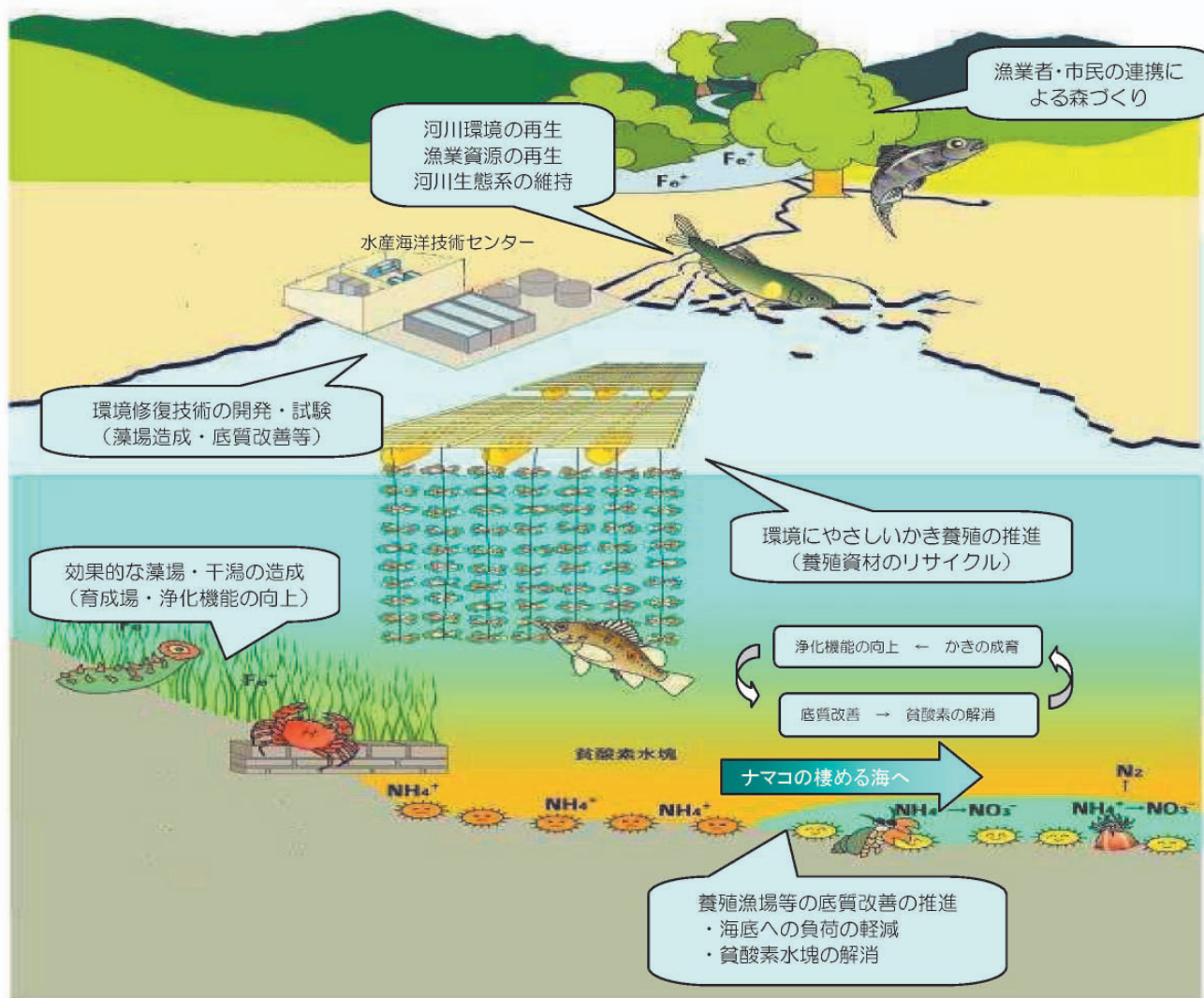
- 自然の再生能力の改善向上
- 循環型社会へ対応
- 森・川・海の連携

漁場環境の維持・修復

水産資源の増大

担い手の育成・強化

森・川・海の連携による漁場環境の維持・修復



【産業として自立できる農林水産業の確立】
食の安全・安心の確保

12 農林水産物の生産から消費に至る安全・安心対策の推進

1 目 標

消費者、生産者、事業者、行政の連携のもと、安全な農林水産物の生産、消費者と生産者を結ぶ安全・安心対策の推進及び食と農への理解促進など、農林水産物の生産から消費に至る総合対策を推進し、食に対する信頼を確保します。

2 目標達成上の課題

項 目	課 題
安全な農林水産物の生産	○農薬の販売・使用や食品表示の適正化 ○BSE や高病原性鳥インフルエンザ等の発生予防
消費者と生産者を結ぶ安全・安心対策の推進	○安全・安心な農林水産物の生産・流通システムの整備 ○安全・安心な農林水産物の安定供給と高付加価値化
食と農への理解促進	○食や農に対する正しい知識の普及 ○食の安全・安心の取組に対する県民への理解促進

3 取組の方向

項 目	取 組 の 方 向
安全な農林水産物の生産	○食の安全に係るリスク管理の徹底 ○BSE、高病原性鳥インフルエンザ等の発生予防、養殖かきの安全・安心対策の実施
消費者と生産者を結ぶ安全・安心対策の推進	○トレーサビリティシステムの導入の支援 ○安心！広島ブランド認証制度の普及・拡大及び地産地消の推進
食と農への理解促進	○食農教育の推進 ○リスクコミュニケーション等による食と農の正しい知識の普及啓発

4 推進項目と具体的施策

推進項目	具体的施策	施策の推進主体
安全な農林水産物の生産	○農薬適正使用の推進	市町，団体，県
	○安全な農畜産物提供に向けた生産者の自主的な取組の支援（食品安全GAP普及等）	市町，団体，県
	○家畜飼養衛生管理基準，薬事法及び飼料安全法の遵守指導	県
	○高病原性鳥インフルエンザの監視	県
	○24 か月齢以上の死亡牛BSE全頭検査による浸潤状況調査	県
	○貝毒等安全対策の実施	県
消費者と生産者を結ぶ安全・安心対策の推進	○農林水産物トレーサビリティシステム支援	県，市町
	○安心！広島ブランド認証及びエコファーマー認定	県，市町，農業団体
	○地産地消の推進	市町，団体，県
	○食品表示の適正化の推進	県，市町
	○危機管理体制の維持及び整備	市町，団体，県
食と農への理解促進	○食と農の体験学習の支援，学校給食等における地産地消の推進	市町，県
	○ひろしまフードフェスティバルの開催	団体，市町
	○リスクコミュニケーションの推進	市町，団体，県

5 数値目標

項 目	現 状		目 標 (H22)
安心！広島ブランド認証件数	H16	28件	170件

施策推進のイメージ

